

平成26年第1回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年3月10日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	平成26年3月17日	午前10時00分
	散 会	平成26年3月17日	午後3時45分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 12 名 欠 席 2 名 欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	具志堅 勉	出	9	仲宗根 宗 弘	出
2	座間味 栄 純	〃	10	仲 間 厚 洋	〃
3	西 平 一	〃	11	崎 原 昇	欠
5	松 川 秀 清	〃	12	大 城 正 和	出
6	宮 城 達 彦	〃	13	石 川 博 己	〃
7	知 念 重 吉	欠	14	喜 納 政 樹	〃
8	崎 浜 秀 進	出	15	島 袋 吉 徳	〃

※ 会議録署名議員

1 番	具志堅 勉	2 番	座間味 栄 純
-----	-------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	高 良 文 雄	副 町 長	平 良 武 康
教 育 長	仲宗根 清 二	会計管理者兼会計課長	饒平名 知 政
総 務 課 長	上 原 新 吾	企 画 政 策 課 長	安 里 孝 夫
住 民 課 長	上 間 辰 巳	町 税 対 策 課 長	松 本 一 也
福 祉 課 長	崎 原 誠	保 険 予 防 課 長	仲 榮 眞 修
建 設 課 長	屋 富 祖 良 美	産 業 振 興 課 長	伊 野 波 盛 二
公 営 企 業 課 長	宮 城 忠	教 育 委 員 会 事 務 局 長	仲 宗 根 章
商 工 観 光 課 長	宮 城 健		

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	上 原 正 史	主 事	與 那 嶺 卓
---------	---------	-----	---------

議 事 日 程

3月17日（月）5日目

日程番号	議案番号	件 名
1		一 般 質 問 1. 3番 西 平 一 議員 2. 5番 松 川 秀 清 議員 3. 14番 喜 納 政 樹 議員 4. 1番 具 志 堅 勉 議員 5. 8番 崎 浜 秀 進 議員

○ 議長 島袋吉徳 これから本日の会議を開きます。 開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元に配りしたとおりでございます。

日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許可します。3番 西平 一議員の発言を許可します。3番 西平 一議員。

○ 3番 西平 一

1. 介護保険施策の現状と今後の方策

2. 国保制度が抱える諸問題と町財政へ及ぼす影響

3. 現状の小・中・高校生のスポーツへの取組状況と将来のあり方

おはようございます。議長の許可がございましたので、さっそく一般質問を行います。

私は3点ございまして、まず1点目が介護保険施策の現状と今後の方策ということでございませうけれども、中身につきましては、地域包括支援センターの機能と役割、それから介護予防重視型への展開、そしてマネジメントと地域ケアシステム、最後がこれからの介護給付と予防給付策ということでございまして、介護保険につきましては、皆様方もご存じのとおり、2000年にスタートしておりまして、それ以降、地域包括支援センターなるものは、そのプレーキ施策としての国の設計図がつくられまして、平成18年度よりスタートしております。そしてそれ以前は、平成2年にできました在宅介護支援センター、そして平成9年の基幹型在宅介護支援センター、そういったものができ上がりました、その後、今ある包括支援センターなるものができ上がってきております。そういう長い経緯がございまして、その間、在宅介護におけるさまざまな施策、機能等を役割なども含めまして、そこのほうに戻されてきておりますけれども、それについてのインフォーマルなサポートやフォーマルなサポート体制、あるいは重層的な社会資源を連携するネットワークの構築などはどうなっているのかとか、そして地域で高齢者を支えるシステムの中核機関としての包括支援センターのあり方、そういったものを検証していきたいと思っております。

それから介護予防重視型への展開につきましては、ご承知のとおり、一次予防対象者、それから二次予防対象者、今は三次まで出ておりますけれども、とりあえず従来、特定高齢者、あるいは一般高齢者と呼ばれておられたものが二次、一次と名称がえされまして、そういった方々へのアプローチ等含めまして、どういう施策を行っているのか、少しお聞かせ願いたいと思います。

それからこちらもとても大事ですけれども、一次、二次の高齢者の方々への対象者把握、それからさまざまなプログラミングなどもやられているかと思っておりますけれども、それに対する事業評価などがどうなっているのか。その辺も少しお聞かせ願えればと思っております。

事業評価なるものは、それは介護予防を進めない、一次から二次、二次から三次、そして要支援1、2、そしてそれから介護1、2、3、4、5となっていくわけなんですけれども、最初の入口であります一次予防、それから二次予防、そこのところをしっかりと評価をなされているのかどうか。その辺もお聞きしたいと思っております。

そしてマネジメントと地域ケアシステムにつきましては、先ほど来申し上げているとおり、重

層的な社会資源のネットワークができていのかどうか。関連しますけれども、その辺もお聞かせ願いたいと思っております。

今後につきましては、第6期の介護保険計画策定が位置づけられてきておりますので、その辺の見通しを今年度立ち上がって、平成27年度におきまして、またスタートするかと思っておりますけれども、その辺も少し本町の施策と策定に関する準備等含めましてお聞かせ願えましたら、ありがたいと思っております。

それから2点目、国保制度が抱える諸問題と町財政へ及ぼす影響ということで出しておりますけれども、特に現状課題の分析につきまして、少しお聞かせ願いたいと思っております。

普通調整交付金、あるいは町の一般会計等々からの繰入等が国保財政の非効率性を高めてはいないかというのが、私のひとつのテーマでございまして、ここ数年、一般財源からあたかも財源があるかのような形で繰り入れられてきておりますけれども、そうではなくて、やはりそれにかわる、抑える側のブレーキ施策としての分析をしっかりとやられているのかどうか。その辺もお聞きしたいと思っております。

あと、最後になりますけれども、その辺につきましては、特に少しばかり加入者が高齢化、当然進んでいると思っておりますので、あるいは加入率、高額医療等々含めまして、疾病の種類等、大体4割近く、精神の方々が占めているかと思っておりますけれども、そういった疾病の種類等々含めまして、どのあたりが国保に占めておられるのか。その辺も少しお聞かせ願いたいと思っております。

予防施策の充実といたしまして、一般診療費と精神医療費の比較、医療から福祉・介護施策等々含めまして、今後検討してまいりたいと思っております。

あとは、3番目といたしまして、現状の小・中・高校生のスポーツへの取組状況と将来のあり方、伊といたしまして、現在のクラブ活動、スポーツへの所属状況、小・中・高校含めまして、本町の状況を少しお聞かせ願いたいと思っております。

恐らくスポーツ離れが大変進んでいる状況でして、特に女生徒におけるスポーツの比率が大変低くなっている。毎年低くなってきているような状況下だと思っております。その辺も少し状況を分析していきたいと思っております。

それからこれからの運動部活動と地域スポーツとの関係のあり方、その中には、やはり指定管理のあり方、ソフト部門、運動指導士等々への人材配置、やはり建物ハードものはできましたけれども、なかなかソフト部門については進んでないという状況でございまして、その辺のこともお聞かせ願いたいと思っております。

そして平成7年度からスタートしております総合型スポーツ、そのシフトへの変遷等々も少しばかり、私のほうからお話をしていきたいと思っております。

その辺の3点につきまして、前もって資料等もいただいておりますけれども、本町の見解をお聞かせ願いたいと思っております。よろしくお願ひします。

あと、詳細につきましては、追って席に戻って、また質問等をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○ 議長 島袋吉徳 町長の答弁を許します。町長。

○ 町長 高良文雄 おはようございます。一般質問、きょうからでございます、まずトップバッター、西平議員の質問に順次お答えをしていきます。

議員のご質問のちょっと細かいところにつきましては、かみ合わない部分もあるのかなと思いますが、また後ほど課長含めて、順次お答えできればなと思っております。

まず1点目の介護保険施策の現状と今後の方策について、4点ばかりのご質問をいただいております。まず1点目のアとしまして、地域包括支援センターの機能と役割でございますが、地域包括支援センターは、高齢者が住みなれた町で安心して過ごすことができるように、包括的、機能的な支援を行うため、地域の高齢者福祉の中心的な役割を担っています。

そのため、相談業務やケアプラン作成、介護予防事業の実施等の公的サービスのみならず、地域団体や地域住民、ボランティア等のあらゆる社会資源との連携を図り、また、それらの社会資源を活用し、各高齢者の実情に合ったサポート体制を提案または構築していくことも大切な役割の1つだと考えております。

次にイ、介護予防重視型への展開、今後、団塊の世代が新たに高齢者世代に加わり、平成37年には75歳以上となることから、さらなる高齢化の進展が見込まれており、介護予防の重要性はますます高まるものと考えられます。

そのため、本町における次年度以降の介護予防事業については、既存の介護予防プログラムに加えて前期高齢者向けの介護予防等プログラムを実施し、10年後を見据え、早い段階から介護に対する意識の醸成を図り、また、元気な高齢者の方々を介護予防事業におけるボランティアとして育成していくことで、各地域での自主的な介護予防対策を推進していきたいと考えております。

さらに、各事業における目標値の設定と達成状況等の検証による事業評価を行うことで、効果的な事業を継続して実施するとともに、役場内の関係各課との連携による効果的な事業実施についても検討していきたいと考えております。

ウ、マネジメントと地域ケアシステム。今後、地域ケアを進めていく上で、社会福祉関係者及び地域関係者による地域ケア会議を実施することで、各地域での高齢者の実情及び課題等の把握に努めるとともに、民生委員や地域団体、ボランティア、その他地域ケアに必要な社会資源とのネットワークの構築に努めていきたいと考えております。

エ、これらの介護給付と予防給付策、団塊の世代が75歳に達する平成37年に向けて、地域におけるさまざまな機関、団体の連携及び協力により、高齢者の生きがいづくりや健康づくり等、高齢者の社会参加を促進していくことで、介護予防の対策につながるものだと考えております。

なお、この団塊の世代ということですが、まさしく私の年から団塊の世代に入りまして、昭和22年から24年までを団塊の世代と言われておりますが、その3年間に団塊の世代それぞれが、人口変動がほとんどなくて、各1年270万人いるんですね。ですから3年で大体800万人、大体昭和25年まで団塊の世代とウチナーでは捉えておりますが、そうなると1,000万人を軽く超すんです。その方々が急激に平成37年には75歳になると、大変な社会的なインパクト、年金やら、医療やら、

いろいろな面で、介護の面でもそういった意味では、非常に真剣に、深刻と言っちゃ失礼になるかもしれませんが、真剣に考えないといけないなど、そういった年齢の変遷に基づいて、町でもやっぱり本部町に合ったプランを作成しないといけないなどというように考えておりますので、さっそくそれらの計画に向けて着手しなければいけないと考えているところであります。

次に、国保の問題であります。国保制度が抱える諸問題と町財政へ及ぼす影響ということで、3点ご質問をいただいております。まずアとしまして、現状の課題分析について、まず、国保制度が抱える構造的な問題として、国民健康保険は、社会保険に比べて高齢者が多く加入しており、加えて、保険税の担税力が低い方の割合が高いことなどが挙げられます。また、逆に1人当たりの医療給付費が高く、財政運営がとても厳しい現状にあります。

町においても、被保険者の22から23%が60歳以上の高齢者であり、加えて、被保険者の62から63%が保険税の軽減世帯であることなどから、保険税収入などだけでは、その費用が賄いきれていない現状があります。また、疾患別の割合では、精神疾患及び循環器系疾患がおのおの約20%となっており、全医療費の40%を占めております。

イの普通調整交付金や町の一般会計からの繰入金等についてのご質問であります。いわゆる国保財政の非効率性を高めているのではないかなというようなご質問内容ですが、まず、財政補助についてであります。国は国民皆保険制度のもと、国民が誰もが等しく安心して医療が受けられる制度としております。その最後のとりでともいえる国民健康保険事業を健全に運営させることは国の責務でもあり、その根拠として財政的な支援が法律などに基づいて行われてきております。

その中で普通調整交付金は、市町村間における国保の財政力の不均衡を調整するために交付されるものであります。簡潔に申しますと、医療給付費などの支出の割合と保険税などの収入の割合が、全国の水準より低い市町村に対して、その程度に応じて配分されるものとなっております。

次に、町の一般会計からの繰入金についてですが、国保事業の運営費や保険給付費の一部に対して、一般会計からの財政的な支援として基準内繰入金があります。

これら繰入金等は、効率性では判断できかねない性質のものであると、現在のところは理解しております。一方、国保制度には先ほどの構造的な問題があることから、本町では国・県からの交付金があっても、赤字になる状況があり、その赤字補填を目的とする繰入金、いわゆる法定外繰入を、現在のところは行わざるを得ない状況であります。

ウ、今後の対策についてであります。医療費の適正化と国保税の収納率向上は、安定的な国保事業運営の観点から、今後もその対策が大変重要だと考えております。

医療費適正化策としましては、さきに述べました生活習慣が起因する循環器系疾患への医療費が多額となっていることから、継続して特定健診の受診率の向上や特定保健指導の実施などを通して、疾病の重症化を防いでまいります。また、健康に対する意識の啓発も重要な要素であると考えられますので、健康運動教室や健康料理教室など、健康をテーマとした各種事業も積極的に取り組んでまいります。

国保税の収納対策としましては、長期未納者への滞納処分の実施や納税相談、分納指導により納税しやすい環境づくりに努めてまいります。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 おはようございます。教育委員会のご質問について、3番目、現状の小・中・高校生へのスポーツへの取組状況と将来のあり方について、2点ご質問がありましたので、お答えいたします。

まず、1番目の現在のスポーツクラブ活動の所属状況についてであります。小学生を対象としたスポーツクラブは、少年野球や少年サッカー、バレーボールなど、14団体が活動しております。加入しております小学生は258名で、全小学生対比で34.6%となっております。

次に、中学生についてであります。部活動を終えております3年生を除いて、1・2年生の状況を説明いたします。

本部中学校は、11部活中運動部は9部あり、運動部への加入は103名、59.9%であります。上本部中学校は、5部活中運動部は4部あり、運動部への加入は24名、54.5%となっております。伊豆味中学校は、2部活動が運動部で加入は11名、100%となっております。水納中学は、1部活動が運動部で加入は2名で100%となっております。ちなみに本部高校は、15部活中運動部は12部あり、運動部への加入は84名、54.5%となっております。

次に、運動部活動と地域スポーツの関係のあり方についてであります。小学生のスポーツクラブと中学生の部活動には、地域の方が指導者としてボランティアで活動しております。今後もその指導者の力をお借りして、子供たちのためにご尽力をいただきたいと思っております。

また、町としては、児童生徒のスポーツ活動と一般のクラブ活動のスポーツ活動については、学校施設を無償で開放しており、町体育施設の使用料については、一部免除しております。今後も児童生徒と一般の方々がスポーツで連携を深めていただき、また学習面も磨きをかけて、文武両道で頑張りたいと思っております。以上で終わります。

○ 議長 島袋吉徳 3番 西平 一議員。

○ 3番 西平 一 それでは1点目、地域包括支援センターについてなんですけれども、先ほど申しましたとおり、国はさまざまな設計図を描きまして、今の地域包括支援センターなるものを立ち上げてきておりますけれども、これは介護保険の、ある意味、ブレーキ施策としての地域包括支援センターとして位置づけられてきているわけです。ですから、我が町の介護保険、後でご説明いたしますけれども、右肩上がり、どんどん上昇をしている経緯がございまして、その辺を先ほど町長がおっしゃいました団塊の世代、75歳以上の方々、すなわち75歳以上の方々が介護保険に占める割合も80%から90%ぐらいなんです、実際。ですから、75歳以上を超えてきますと、かなりの方々が介護保険のサービスの対象者になっていくというふうに言われてきておりますし、まさに実際、そのような資料等を見ましても経緯がございまして。

それで、先ほどございました地域包括ですから、その地域の部分において、かなり弱い面が多々見えるのではないかと、私は懸念しているところでございます。つまり、あまり顔が見えな

い、包括支援センターが何をしているのか、地域の方々から、よく知らない、見えない、介護保険事業所などからも、そういうお声がございます。すなわち、先ほど申しましたとおり、個別課題や地域課題等々含めまして、地域ケア会議などが全くどうなんでしょう。やられている状況はあまり見えません。その地域ケア会議なるものは、当然さまざまなプロパーの集団でございまして、地域にいらっしゃるいろんな方々が入っていただき、ケア会議をしていくわけなんですけれども、その辺のケア会議の中身のほうが、平成18年度来、どういった形でやられてきているのか。私のほうも不勉強なところがございまして、わからないところもございまして、あまりよく見えないというところがございまして、とても地域ケア会議なるものは、キーステーションでございまして、こちらのほうが機能を発揮しながら、さまざまな地域の包括的な支援をしていくということだとお考えになっていただければいいかなと思いますけれども、先ほど申しましたとおり、あまり顔が見えないというのが、ひとつの大きな課題でございまして、その中でネットワークなども、とても大事ですけれども、その意味ではどうなんでしょう。包括支援センターの方々、もちろん予防プラン等々もやっておられる方々、たくさんいらっしゃるし、あるいは予防事業等もやっておられるでしょう。その中で地域を知っている方々、地域を知ることが、まず1番目に大事です。

ですから、包括支援センターの担当区域、面積、人口等々含めまして、高齢化率、本町統合いたしまして、かなり規模も縮小されておりますので、その辺のそれぞれの自治会の状況等をいかに把握されているのかどうか。あるいは、地域に出向いて、地域の現状や歴史、あるいは住民の集まり等々に、やはり参加していかないと地域は見えてきません。どうしてもですね。そういう住民の声を聞く、そういう耳を傾ける、そういうことがちゃんとあるのかどうか。もちろん、その手がかりとなるものは、地域の歴史あがる字誌などは、とても大事な資料としてございまして、その辺もしっかりとお読みになっているのかどうか。それは地域地域の文化がございまして、その辺はとても大事な要素ですので、そういうことも含めまして、地域を知っているのかどうか。

さらには、地域とのつながりです。包括が、やはり地域とつながりを持たないと、その機能を発揮できません。ある意味、私は先ほど来申し上げているとおり、そのつながり、ネットワーク活動、ネットワーク活動において、非常に弱いのではないかと懸念しているところがございまして。そういう意味では、その地域とのつながりを、今までどういった形で包括の方々が持ってきたのか。単なるケアプラン、あるいは予防施策の一環として、対象者を把握するだけにすぎなかったのか。やはり、そういった面では、顔の見える関係をつくって築いてきたかどうか。とても大事な要素ですので、その辺も少し懸念するところでございまして。

あとは、社会資源、さまざまな社会資源、公的な社会資源含めまして、非営利、営利、個人と、パターンに分けますと、大体4つぐらいに分けられると思いますけれども、社会資源なるものをつながっているかどうか。そういったものを利用されているのかどうか。あるいは非営利の社協さん、あるいは特養、あるいはいろんなサービス事業所ございまして、そういった方々と

フェイス・トゥ・フェイスで、いつでも顔を合わせてお話ができる体制ができているかどうか。やはり、そういったことを把握して、しっかりと方々がその資源を活用しているかどうか。その辺も危惧する問題です。そういうものをしっかりと整理していくという作業が必要になってきますので、そういった作業も含めましてやっていただきたいと思います。

いろいろありますけれども、ネットワークに関しましては、やはり皆さん方、いろいろございますけれども、マップ作成、次にも出てくると思いますけれども、災害弱者の把握、引きこもり、障害者等々含めまして、ひとり暮らし老人、恐らく寝たきりの方々は老人ホームとか、あるいは介護施設に入所している方々が多いと思いますけれども、ひとり暮らしや夫婦二人暮らしとか、あるいは昼間ひとり暮らしとか、いろんな方々のケースがございますので、その辺のマップがちゃんと整理されているかどうか。そしてそういったものをしっかりと包括だけではなくて、さまざまな先ほど申しました社会資源と、しっかりとネットを組んでいるかどうか。そういったものが問われてきているんじゃないかと思います。

そして人材です。特に大事なものは人材でして、恐らく包括は4名の方々プラス行政の方がお一人、参加していると思いますけれども、その中で主任の専門員、あるいは看護師、あるいは介護福祉士、保健、介護、福祉分野のそれぞれのプロパーがチームを組んでケアをしているわけですから、しっかりとその辺のケア会議、あるいはそれぞれの個別の会議、あるいは事例などもしっかりとケアマネを含めまして、事例検討などもやられているかどうか。その辺につきましては、あまりいかなものかなと、資料をせんだって私はいただきましたけれども、あまりよく行われていないという状況がございます。

ですから、やはりその辺も含めまして、あまりよく顔が見えないと、在介が何をしているのかと言わざるを得ないという状況ですので、包括としての役割、機能、もう8年経過しているわけですから、いかに発揮していただかないと、我が町も高齢化がどんどん進んできている状況です。いずれは介護保険も一般財源から、当然、そのことも含めまして可能性が出てきます。沖縄県全体でお一人6,000円ぐらいの介護負担になるような状況は目の前に来ております。ですから、私たちの町もおのずからそういうことがございますので、やはりその辺はお一人お一人の問題として、捉えていく必要があるかと思えます。

あと、たくさんございますけれども、皆様方の介護保険に関する、ひとつの統計情報、これは県の広域が出しているものですが、その中で、今現在、平成26年2月現在ですけれども、第1号被保険者数、私たちの町は65歳以上が3,456名、そのうち65歳以上75歳未満が1,411名、41%の方々がいらっしゃいます。75歳以上の方々が2,045名、59%の方々です。そのうちの認定者数806名います。それは毎年ふえてきている状況ですので、特に心配していただきたいのは、要支援、支援1、支援2の数でございますけれども、支援1が103名、支援2が96名、その前の一次予防、二次予防の方々がこちらのほうに移行したということなんです。実際の話は。ですから、一次予防、二次予防の施策がいかに大事かということを、もう一度、しっかりとやっていただきたいと思っております。加齢とともに介護が少しずつ増していくのは、否めないかと思いま

す。ですけれども、少しでも介護をとどめておく。特に一次あるいは二次におきまして、その辺は力を発揮していただかないと、なかなか進まないという現状があらうかと思えます。

実際、介護を利用されている方々は673名いまして、83%の方々が利用されているんですけれども、それが全ての方々が利用しますと、かなりの金額にいこうかと思えます。大体、今現在、一月1億1,000万円余の介護保険料が出てきておりますので、本部町は年間で大体12億円から13億円ぐらいの介護保険料が出てきております。それは当初に比べますと、大変な額でございます。そのあたりがこれから先、いかようになるかは、私は包括に課せられた大きな役割があるのではないかと思っております。その辺のところを少し福祉課長のほうにお尋ねしたいんですけれども、介護保険状況報告の中で、皆さん方の先ほど評価のほうがございましたけれども、一次予防、二次予防の評価に関して、どの程度評価を考えていらっしゃるのか。その辺をかいつままで説明をしていただきたいなと思えます。

一次予防、二次予防、調査をします。把握はいたします。さらには事業も展開していくでしょう。さまざまな水中ウォーキングとか、あるいはいろんな施策がありますけれども、何せ評価に関しては、なかなか見えないところがございますので、その評価に関して、少し皆さんのほうで考えていらっしゃることを、少しばかりお話をさせていただきたいなと思っております。ひとつ福祉課長のほうで、よろしくをお願いします。

○ 議長 島袋吉徳 福祉課長。

○ 福祉課長 崎原 誠 3番 西平議員の質問にご説明いたします。

現在、一次予防、二次予防事業において評価ということなんですが、現在、継続した事業の評価というものは行われていなくて、各予防教室ですとか、そういった事業に関するアンケート等のみとなっております。

答弁のほうにもありましたが、平成26年以降、目標値を設定することで、各個人の数値の変動ですとか、そういったものも検証、そういったものをしながら、各事業における効果を見て、より効果のある事業等を継続してできればと思っております。

平成26年度以降考えています前期高齢者の予防、プログラム等も地域ケア会議、これも今までできていなくて、平成26年度以降、地域回りながら、先ほど言いました地域と顔を見合わせながら、いろいろな状況の把握とかを進めていきたいと考えておりますので、その中でそういった目標を設定できればいいなと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 3番 西平 一議員。

○ 3番 西平 一 ついでに、皆さん方の資料の中で、二次予防事業の対象者把握事業がございまして、平成23年度872名、平成24年度が811名を把握されておりますけれども、ところが実際、この皆さんがさまざまな予防事業に関するプログラムに参加されている方々は、1割も満たないという状況なんです。ですからその辺のものがいかなものかなと、把握されている方々はそれだけいらっしゃるのに、そういった方々が来ていない。来れない、あるいは参加していないという状況は、その辺は効果等々含めまして、大変少なすぎるようなきらいがいたしますので、せつ

かく生活機能等々含めまして、さまざまな事業を把握されたと思いますけれども、そういった把握された方々を字には公民館がございます。我々の一番の沖縄のいいところは、各字に公民館があるということです。これは大きな社会資源です。地域におきまして、本土では考えられません。ですから字の自治会を今後は活用していくというやり方をやっていかないと、お年寄りの方々、アクセスがなかなか悪いわけですから、1カ所でやってしまいますと集まりません。ですからその辺はきめ細かな対応をしていただきたいと思います。もう少し、この二次予防をお考え、あるいは一次予防について考えるのであれば、その辺の評価もあり方もお考えになりながら、もう少し身近で対象者を集めていく。あるいは喜んでいただけるメニューをつくっていくと、皆さんが考えて想像してやっていくということ、こちらの側が満足したのではだめですよ。ですから利用者の方々がこの事業はよかったと、しっかりとその評価をいただくということも、1つの評価資料になろうかと思っておりますので、その辺も含めまして、ぜひ本部に合った介護、何も国のやられたメニューをやることはないと思います。こちらのほうで、こちらに合った町のやり方があるかと思っておりますので、ぜひともいろんなことを描いてやっていただきたいと思います。予防がいかに大事かということは、皆さんのほうもご存じかと思っておりますけれども、その包括の方々がネットをつくっていくと、安心見回りのネット、それから町の関係機関、社協、福祉施設等々含めまして、民生委員さんもいらっしゃいます。いろんな関係のネットワークをつくる。さらには、これからは医療と介護が1つになっていきます。それを考えていく場合、やはり医療の方々とも専門機関として、ネットワークを立ち上げていくと、それが私は包括のこれからのあり方だと思っておりますので、ぜひとも早急にそういうネットワークの1、2、3あるいは4、5と、いろんなネットワークをつくっていただきたいと思います。ぜひ今後とも期待をしておりますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それから国保の問題ですが、先ほど国保の大変複雑な支出のあり方もございました。私が懸念しているのは、精神保健の部門、あるいは内臓器官等々含めまして、我が町にはそういう医療がございますので、高くなるのは否めませんけれども、その方々を1年間、あるいは2年間、そのまま施設の中で生活をさせていく状況ではなくて、そうすると私の算出方法は間違っているかもしれないけれども、大体お一人500万円から600万円ぐらいかかってしまうんです。精神の方々が1年間いらっしゃると。ですからその方々が地域に出ていく施策を考えていかないと、どうも無理なんじゃないかと、医療費がそのままとまらないんじゃないのかなと思っております。ですからその方々20名ないし30名ぐらい、地域にさまざまな障害者のプログラムがございますので、支援型に結びつけていくようなやり方をやっていくということが大事ではないのかなと、どうもその辺が福祉と保健が縦割り状態で、ネット化されていない。つながっていないというところが、1つの懸念材料でございます。そういったこともそれぞれの縦割りではなくて、横の連携を密にしていけば、そういった関係も解消していくのではないかと、何も病院のほうに入りたくて入っているわけじゃありませんので、方々は出ていく、あるいは地域に受け皿がなくて、そういった方が結構いらっしゃいますので、やはり精神の方々も同じですので出していくと、海陽園さんは、

いま40名の入所です。ところが全員で180名いらっしゃいます。12グループのホームを持っています。140名は地域のほうにいらっしゃるんです。実際。そこの方々は。ですから、できるだけ、これからは受け皿を地域につくっていくと、何も精神だから病院に行くということにはなりませんので、そういうことをお考えになっていただきたいと思います。

その辺のところを少し1つの方策として、連携をしていただきたいなというところなんです。いろんな精神のほうの施策がございますので、どうぞ、連携をされて、お考えになっていただきたいと思います。毎年1億5,000万円も出していくわけですから、1億5,000万円に限らず、今後ふえていくかもしれません。ですからその辺も福祉と密着をして医療費を減らす施策も、ぜひともご一考いただきたいと思います。

最後ですけれども、先ほどご質問がございましたスポーツですけれども、町長の施政方針の中にもございました。一般質問の中にも「武本部（ブームトップ）」の合言葉ですけども、私は文の部分は一括交付金のほうで2,400万円余の多額のお金を出しまして、先生方を雇用され、教育の底上げを図っていくという施策は、非常に素晴らしいものだなと思っておりますけれども、ただしその方法論については、いろんな意味で、まだ一考が要するのかなという感じがいたします。逆に武のほうです。「文武」の「武」のほうのものが、少し片手落ちだという感がしないでもないです。やはり武のハードもの、グラウンドもきれいに整備されましたし、体育館もできました。地域にもいろんな体育館がございます。先ほど地域に還元していますよという話が教育長のほうからございましたけれども、もう少し「文武」の「武」のほうを少しお考えになっていただきたいと思いますし、先ほど町内の状況等もございましたけれども、もう少し詳しく教育長のほうから女性の皆さんの加入率、もしわかりましたら、その辺をこまめに答弁していただきたいなと思います。なぜ女性の皆さんが体育離れしているのか、スポーツ離れしているのか、そういったことも含めてお聞かせ願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 議長 島袋吉徳 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 仲宗根 章 3番 西平議員にご説明いたします。

成人の方々が体育館等を利用して、スポーツをやっているんですが、男女の比については調査したことがなくて、把握しておりません。中学校の部活については把握しております。申し上げます。一、二年生は229名中、スポーツ系に入っている生徒は140名おりまして、男が97人、69.3%、女性が43人、30.7%となっております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 3番 西平 一議員。

○ 3番 西平 一 高校もわかりますか。事務局長。高校は調べていませんか。

○ 議長 島袋吉徳 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 仲宗根 章 3番 西平議員に説明します。

本部高校でございまして、一、二年生のみでございまして、154人中84名がスポーツ系の部活動に入っておりまして、そのうちの男性49名、58.3%、残りが女性で41.7%になります。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ **町長 高良文雄** 先ほど西平議員のほうから指摘と提言がございました。地域包括支援センター、あるいは国保についてございましたので、一言だけ私の思いを申し上げて、答弁にかえたいと思いますが、議員は非常にお詳しくて、いろんな提言をいただいているわけですが、その中の地域包括支援センターにつきましては、おっしゃるように地域包括支援センターが介護の部分では、今後の核になりますので、そういったことで町としましても直轄といいますか、直に包括支援センターを設置し、専門員のケアマネージャー含めて、現在、配置をしているところであります。今後とも、介護事業については、我々は保険料を払っているわけですから、当然、必要などときには権利があるわけで、そのあたりを保障すると、当然そういう意味合いもあります。そういった意味では、やっぱり質の高い組織、組織の充実、あるいは人材の確保は必要だと思っておりますので、今後とも積極的に取り組んでまいりたいなと思っております。地域ケア会議の話もございましたし、センターの趣旨業務、いわゆる設置基準等々ありますし、それに沿った形で、それ以上に対応していければなと思っておりますが、なにしろそれは財政負担も伴う話なので、そのあたりはよく検討しながら、バランス良く取り組んでいきたいなと思っております。

あと1つ、国保については、これは長年の懸案でありまして、ちょうど私が来て時期から国保の問題が大きく取り上げられまして、ちょうど庁舎建設積立資金と一緒に赤字があったんです。ですからその解消に向けて、皆さんのご理解をいただきながら、基準外繰入もお願いをして、了解もいただきながらやってきているわけですし、ただ、言えることは、やっぱり基準外が多すぎるという面も否定できない部分もあります。制度の話云々は、今さらいたしません、そのあたりをやっぱり予防の面に入力しながら、どうすれば病院に行かない。病気にかからないというようなこと等に力点を置いて、健診も含めて、まだ健診の割合も低い状況でありますので、その辺も含めて国保事業の健全化というのは、これはずっと大きな課題であります、いわゆる町民総ぐるみで、行政も関係の教育委員会、福祉課、保険予防課一体となって、町税対策もそうですが、一体となって取り組んでまいりたいなと思っております。以上です。

○ **議長 島袋吉徳** 3番 西平 一議員。

○ **3番 西平 一** 国保に絡めまして、例えば看護の皆さんが精神障害者の方々を30分間訪問する、そういう事業がございますけれども、訪問介護の中の精神障害者を訪問して、お薬あるいは体調などを管理をするような事業でございますけれども、この皆さんが大体30分、お二人で伺いますと、大体9,000円ぐらいかかってしまうんです。30分いるはずがありません。そもそもお薬を飲んだかどうかの確認等々が主ですので、ところが福祉ではどうかと申しますと、私ども手前みそで申しわけないんですけれども、訪問介護事業の中で、精神障害者の方々、何名か訪問介護の事業をしておりますけれども、1時間生活支援、調理したり、掃除したり、いろんなものをその方とやるわけでなんですけれども、過去6年近くやられております。その方は、それ以前は、ほとんど入院を繰り返しておりました。入院も今じゃ当たり前になくなりましたし、先ほど申しましたとおり、コストが大体1時間一生懸命お二人で入っていくわけなんですけれども、2,000円程度なんです。十二分に働いて。ですから介護の資料の中にもございますけれども、介

護施設、お互いの町は特養、それから療養型、介護保険、3つの施設がございますので、それはおのずから高くなるはずが、そこに原因があることは否めませんけれども、ところが介護保険のお一人にかかる、今の利用料24万円から25万円です。施設の方で。在宅はどうかと申しますと、お一人当たり10万円程度なんです。ですから、いかにこの施設、あるいは医療、療養型、老健施設等々にかかるものが、いかに高いかを物語っておりますので、その辺は、今後は在宅にシフトをしていかないと、大変な時代になってくると思います。ですから在宅のあり方も、ぜひとも検討していただきたいということでございます。

あと、スポーツのほうですけれども、国は新たにスポーツ基本法を立ち上げました。恐らく皆さんご存じだと思います。スポーツ基本法ができて、平成23年、平成24年とさまざまな施策が出ておりますけれども、それと相まって平成7年度、先ほど申しました総合型スポーツ、総合型地域スポーツができ上がってきております。

せんだって私ども、議員の2月の1泊2日の研修会の際にも、島民幸福度、GIS（グロスアイランドハピネス）というスポーツと文化による離島地域の振興についてということで、NPO法人アジアクラブの理事長さんの緒方さんが、沖大の客員教授ですけれども、その方が講演されておりました。やはりそのアジアクラブなるものも総合型の地域スポーツクラブなんです。やはり今後は総合型の地域クラブ、その辺を描いていくということは、私はとても大事な要素の1つだと思っておりますので、教育委員会のほうには、そのスポーツ基本法と相まって、総合型のスポーツクラブのあり方、その辺も地域住民が立ち上げてやっていくわけですから、私はとても大事な要素だと思っております。何も行政に煩わしいことをやるわけではないわけですから、地域住民みずから立ち上がって、スポーツを楽しむ、見る、あるいは体験すると、さまざまなスポーツを競技のみならず、健康も含めまして、幅の広い活動ができますので、今後は総合型地域スポーツのあり方について、あるいは我が町がせっかく「武本部（ブームトップ）」と町長が掲げられましたので、健康とスポーツ、そういう宣言もぜひやっていただきたいと思っております。

その辺は、今回、3つ取り上げましたけれども、いずれにいたしましても、それらは大きなテーマは健康でございます。健康を1つの施策として介護、それから保健（特保）、それからスポーツということで取り上げておりますので、いま一度、町長のほうに今後の町のあり方等々含めまして、お願いをしたいと、つまり連携のあり方、縦割りの社会では、どうしようもないです。

かなり前の話ですけれども、中野知恵先生という東大の女性名誉教授がいまして、縦割りの社会と人間関係ということで、1967年に本を出しております。やはり縦割りではなくて、これからは横のつながり、連携の時代なんです。もう既にそういうことを書いている方もいます。それぞれの強みを出していくと、そういう時代に入っているかと思っておりますので、私どもの町でも、是が非でも、そういう縦割りの行政ではなくて、横の連携を密にして、それぞれの強みをうんと出していくと、強みを出していくと、そういう社会をみんなで作っていければいいのかなと感じております。ひとつ例に挙げますと、給食サービスなどは介護予防事業の中の一つ端ですけれども、ところが国保にいきますと、筋力低下、サルコペス症候群なるものがございまして、筋力低下の

一因にもなっておりますので、ところが給食サービスが全然ふえてこない。毎日型が50名がずっと十数年も続いているという状況ですので、その辺の検証などは全くやられてないという状況です。ということは、やはりその辺、お互い事業をやっているんですけども、事業のやりっ放しが多いのかなという感じがいたします。是が非でも、これからは連携される事業については連携をして、検証してやっていくということを、ぜひやっていただきたいと、縦割りの社会ではなくて、ネットワーク社会を是が非でもつくっていただきたいなと思っております。

今回、3つのテーマ、それぞれ健康がテーマでございますので、いま一度、町長の方からご見解をいただいて、質問を終わりにしたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

やっぱり健康が大事じゃないかというようなお話、これは当然の話でありまして、私のまちづくりのモットーは、健康で元気な町、そうでないと何も発展、波及はしてきませんので、そういった意味で身も心も健康が最も大事だなとも思っておりますし、また、そのようなまちにしていきたいなと思っております。縦割りのお話もありましたが、まさしくそうでありまして、これは縦割りだけでは、世の中うまくいきませんし、やっぱり町全体、町ぐるみといいますか、そういった健康な町、元気のある町にしようやというような、我々町民一人一人がそういう思いを持って、また総体となって町を盛り上げていくんだと、そういうことが最も大事だと思っておりますし、そういう心がないと学問のほうにも、また文化面、いろんな面でうまくいかないと思っております。やっぱり健康が大事でありますし、これが宝だと思っております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 3番 西平 一議員。

○ 3番 西平 一 ありがとうございます。一朝一夕にできるわけではありませんので、みんなで知恵と力をいただきながら、進めていければいいかなと思っておりますので、それで私の質問を終わります。

○ 議長 島袋吉徳 これで西平 一議員の質問を終わります。

休憩いたします。

休憩 (午前11時06分)

再開いたします。

再開 (午前11時18分)

次に5番 松川秀清議員の発言を許可します。5番 松川秀清議員。

○ 5番 松川秀清

1. 災害から住民の生命をどのように守るか

2. 公衆トイレの改修を

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

災害から住民の生命をどのように守るかという点で、災害時の避難路の確保と避難訓練についてお伺いします。続きまして、公衆トイレの改修についてお伺いいたします。

では、1点目の災害時の避難路の確保についてです。3・11大地震から3年がたちました。私たち町では、昨年、台風に伴う大きな水害がありましたが、今年、満名川の河川改修工事が行わ

れるということで、川からの氾濫による浸水はなくなるものと住民は喜んでおります。大変ありがとうございました。

昨年新聞の中で、南海トラフ大地震による被害額について220兆円、沖縄県で1,000億円という内閣府の試算が出ていたと思います。それは、まさしく未曾有の大被害が出るという想定のもとだと思います。このような事態から町民の生命をいかに守るか。そのための避難路です。海拔の低い場所から高台への避難路は、各字に複数必要だと思います。例えば、今、この場所です。まさしく、今、地震が起きて津波が発生し、避難指示が出たとした場合、私たちはどこへ逃げればいいでしょうか。この場所から高台へ逃げる道が見当たりません。これではパニックが起きて、命は守れません。このようなことは町内のあちこちで起きると想定されます。私の住む渡久地地区では、屋嘉比一聖さん宅の近くから東へ向かう道が避難路として指示されていますが、そのほかに市場周辺の方々は本部高校へ、本部自動車の向かいから東へ、ファミリーマート横から東へなど、複数考えられます。ここ東地区では前回の避難訓練のときに、近くの細い険しい道を上ったと聞いています。避難路がわかりづらかったり、狭かったりすると、かえって危険なことが起きます。直すべき場所や新たに作る必要のある場所が各地にあるかと思います。おのおのの公民館と話し合いを持って、必要であれば何本でも通すつもりで、しっかりとやってもらいたいと思います。

それから本部小学校、本部中学校、渡久地保育所の避難路についてですが、小学校の場合ですが、旧体育館の左右に小さな橋があります。この橋の耐久度調査を行い、必要があれば、幅の広い橋にかけかえてもらいたいと思います。そこを子供たちが渡り、山里へ避難するので、より安全に通れるようにしてもらいたいです。中学校と保育所の件ですが、中学校に接しているワリガワから野原地区へ抜ける道を整備して通りやすくしていただければ幸いです。現在、途中から狭くなっている道を幅広くしていただくだけで結構です。決して多額の金をかける必要はないと思います。

2点目に、避難訓練について伺います。一昨年、渡久地、東、谷茶、大浜で避難訓練をしました。昨年は浜元以北地区で行っています。伊野波や健堅など、まだの地区もごぞいます。このペースでいきますと、3年から4年に一度となろうかと思います。私は避難訓練を年間少なくとも2から4回はやってもらいたいと思います。と申すのは、子供たちが学校にいる平日と、もう1回は地域にいるときです。子供たちが地域にいるのは土曜日や日曜日とは限りません。夏休みや冬休みなどの長期の休みの期間を利用する方法など、いろいろあろうかと思います。

複数回実施するということによるメリットとしまして、地域におられる災害弱者、お年寄り、障害者等の皆さんを地域でもって、安全な場所へ避難させるという訓練をするためにも、回数をより多く持ったほうが効果が出ると思いますので、よろしくお願いします。

さきの大震災の中で特養老人ホーム、非常に厳しい、寝たきりの方々を預かる老人ホームが避難訓練を多く実施していたがために、1人の方も残さず、全員救ったという件もごぞいます。避難訓練は非常に必要だと思いますので、ぜひ回数を多く持っていただけないかと思います。

次にトイレの改修についてです。トイレの改修についてですが、これは運動公園にあるトイレの件です。運動公園では、毎年、高齢者が参加するスポーツイベント、町老連スポーツ大会や各種団体によるグラウンドゴルフ大会など、数多く開かれています。その際に、お年寄りの方々は、お水はあまり飲もうとしません。なぜかと申しますと、トイレが気になるからです。便器メーカーのTOTOの調べによりますと、家庭用トイレの100%が現在洋式となっております。高齢により足腰の弱っているお年寄りの方々が和式を利用するのは、大変つらくなっています。ですからトイレに行かないようにするには、水分をとらないという、きわめて危険な選択をしています。夏場の大会などは、熱中症や脱水症状を起こす心配があります。命にかかわる大きな問題になりかねませんので、一日も早い改修が必要かと思われます。よろしくお願ひします。

以上で私の質問とさせていただきます。後は席に戻り質問をいたします。

○ 議長 島袋吉徳 町長の答弁を許可します。町長。

○ 町長 高良文雄 松川議員の一般質問にお答えします。

まず、災害からの住民の生命をどう守るかというのは、質問の中で避難路の確保についてでございます。

東日本大震災でもご存じのとおり、地震や津波が発生した際の避難路の確保は、最も重要なことでございます。

本町の市街地や多くの集落は、海岸線に沿って形成されており、大規模な地震や津波が発生した場合には、この地域の住民や観光客等を速やかに高台に避難させなければなりません。

そこで、本町では、平成24年度から平成25年度にかけて、沖縄振興特別推進交付金を活用し、町内全域に海拔表示板等を整備してまいりました。この事業では、津波や高潮等の災害に備え、人的被害、減災対策の一環として、電柱や施設等に海拔表示板を340カ所、避難誘導板及び避難施設等の案内板を40カ所設置し、避難施設までの避難路を周知しております。

これまでに本町では、避難予定場所として25カ所指定しておりましたが、さらに津波、高潮等の災害時の一時避難所として、平成25年3月11日にホテルゆがふいん備瀬、平成25年2月6日に本部園、本部海陽園とそれぞれ協定を締結してまいりました。今後は、国営沖縄記念公園やホテルなどの観光施設と協定を締結し、避難場所をふやしてまいりたいと考えております。

次に、避難訓練についてであります。平成24年度から本部町広域地震・津波避難訓練を実施しております。平成25年9月4日に実施した訓練では、浜元、浦崎、山川地区を中心に、小・中・高等学校、社協等、町内19の団体から1,085名が参加しております。訓練では、津波の被害が想定される地域の周知及び避難路の確認、避難時間の計測などを行いました。

今後は、訓練を通して、避難の方法や避難路の改善を行い、災害時に迅速に対応できるよう努めてまいります。

平成26年度の広域地震・津波訓練は、11月5日に実施する予定となっております。また今年、整備いたします防災無線を活用し、町内全域で実施いたします。

最後に、食料の備蓄状況についてであります。現在、乾パン448食、飲料水180リットルを保

管しており、今後、本部町地域防災計画に基づき、人口の20分の1の3日分程度の約2,000人分を目標に、早急に備蓄整備をまいります。

議員からも細かに提言がございました訓練の回数だとか、あるいは地域に合った形の訓練が必要でないかというようなお話でしたが、まさしくそうでありまして、今までの訓練、経験を通しまして、今後の各地域に合った訓練にしていきたいなど、改善をしながら取り組んでまいりたいと考えております。あるいは各施設や職場、そういったところ等も配慮しながら、休みの日はどうするんだという話にもなりますので、そこら辺も含めて、当然に勘案しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、公衆トイレの改修についてでございますが、高齢者にやさしいトイレの設置は、当然でございます。そういった意味では、残念ながら、まだ本部町運動公園においては、管理棟の屋内トイレや北、西側屋外トイレがありますが、障害者用トイレについては洋式になっておりますが、その他のトイレにつきましては、議員ご指摘のように、和式トイレとなっております。そういった意味では、高齢者も運動公園は多数利用されておりますし、高齢者が利用しやすい洋式トイレの改修は、早急に検討して改修をいたしますので、順次、必要とするところは、改修に努めてまいりたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 5番 松川秀清議員。

○ 5番 松川秀清 避難路についてですが、先ほども伺いましたけど、中学校から上に上がる避難路、今、学校に聞きますと、避難の仕方として山里線に逃げていくという形での避難の訓練をしていると伺っていますけど、議会が始まった10日に、現場に行ってみましたが野原へ抜ける時間のほうが早いです。その中で野原に抜ける方法として、その道を整備しなくちゃ避難路としての役目が果たせないかなと思ひまして、今現在、途中まではしっかりと幅がありますけど、途中から柵が入ってしまっていて、道幅が狭くなっているんです。それを広げる、コンクリートを敷いて広げる、そんなに大きな金のかかる仕事ではないと思ひますので、ぜひそこをやってもらいたいなど、そして小学校へ渡る小さい橋ですけれども、そこも耐久度テストをしっかりと、それで持つのであれば、そのままですけれども、多分厳しいかと思ひますので、そこもかけかえのほうであればと思ひますので、その辺、どのように考えているかお願いいたします。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 5番 松川議員のご質問にお答えいたします。

小学校、中学校の避難ですけれども、現在、年1回、野原のほうに避難をしております。山里のほうですが、議員のおっしゃるとおり、後ろのワリガワのほうから野原に抜ける道がありますけれども、実は、確かに後ろ側は非常に便利な面もありますけれども、本部中でしたら、生徒が約300名近くいるわけです。向こうから一斉に抜けようとしたら、どうしても下のほうで停滞してしまっていて、スムーズにいかない状況にあるんです。ですから私たちとしては、もちろんその整備も必要だと思ひますけれども、やっぱり避難する場合は、運動場に集まってもらって、そこから山里のほうに避難したほうが、一番安全じゃないかと思ひています。小学校のほうも、小学校から

すぐそこから山里のほうに上って行って、橋脚の下のほうまで第一次には避難をしております。そのほうが一番無難ではないかなと思っております。ただ、ワリガワの後ろの避難路についても、どうしてもそこを通る人も、中には出てくる可能性もありますので、そこはそことして、柵のほうも、今、サビしているところもありますので、そこは直す必要があるのかなと、そういうふうに考えております。小学校の橋ですけども、それについては、今、関係課とも調整をしております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 5番 松川議員にご説明いたします。

先ほど本部中学の避難路ということで、ワリガワから野原、議員がおっしゃるとおりに、そのほうが多分早いと自分も思っております。一部、議員がおっしゃるとおり、狭い部分が一部ありまして、その部分に関しては、用地関係を調べて、対応していきたいと思っております。手すりのほうも、今のところ狭いところがあるので、その辺もやるときに検討しながらやっていきたいと思っております。

本部小学校のそばの2つのボックス、橋があるんですけど、その分については、平成22年度、平成23年度にかけて、国の補助をもらって、長寿命化計画を行っておりますので、それを勘案しながら、順次、今年度からなんですけど、橋梁の長寿命化計画に沿って、順次、かけかえか、補修かということで、そのときに幅が広げられるようでしたら、そのときに広げていきたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 5番 松川秀清議員。

○ 5番 松川秀清 先ほどの避難訓練の件です。野原に上がる避難です。渡久地保育所のほうも、今現在、子供たちの避難として、子供たちを保育士の方々が自分の車に乗せて、山里線を通って逃げるという形をとっていると思います。そうしますと小学生、中学生が山の中を走り抜けている間を車が抜けていくというのは、交通事故を起こす可能性も考えられます。それで先ほどの中学校の件を私が望むのは、先ほど教育長からありましたように、子供たちが一斉に上がるという話ですけど、過去の40年以上前の水害のとき、そのときに起きたエピソードを少し紹介したいと思います。当時、集中豪雨で満名川が氾濫して、地域世帯、ほとんど屋根まで水没するというふうな大きな水害でしたけど、そのとき、当時6年生の西平議員が1年生の上原総務課長の手を引いて、その道を逃げています。当時、小学生が1,800名ぐらい、中学校が800名ぐらいおられます。その方々皆さんが全部そこに逃げているんです。それが可能だったんです。今、生徒の減っている中学生300名、小学生は山里に行くので、中学生300名ですね。隣の保育所の子供たち、扉ひとつあければ、中学校の敷地に入ります。そうすると3年生の校舎からすぐ隣です。10メートルしか離れていませんので、3年生がおりてきて保育所の子供を年長者あたりを手を引いて、もっと小さい子供は保母さんが抱っこして逃げるということのほうが、より早く高台に上がれる。ずっと上まで上がる必要もありませんし、高台であれば、十分そこで避難はできていると思います。当時、子供たちができたことが、なぜ、人数の減った今の時点で難しいのか。子供

たちの体力がないのか。対応能力がなくなっているのか。例えば子どもたちが小さい子供を救ったという経験をすることによって、自信を持ち、またいろんな面で成長するんだろうなと思いますので、ぜひ、その辺をもう一度考えて、その場所を避難路としての指示ができないものなのか。現在、町の避難計画の中にも、たしかそこが避難路としての指示であると思います。山里線が新しくできて、ここに逃げるようになっていますが、その前の時点で、町の避難計画ができていると思いますので、その時点では多分そこに逃げる形ではないかと思いますので、その辺を含めてお聞かせ願えればと思います。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 5番 松川議員にご説明いたします。

大雨とか、浸水の場合は、今、本部小もそうですけども、屋上に避難できるようになっています。中学校についても、今後改築しますけども、そういった浸水等、水害には、屋上に避難できるようになると思います。やっぱり地震・津波となると、これは緊急を要しますので、さっと逃げないといけないんですけども、ただばらばらに逃げるというわけにはいかないですね。やっぱりワリガワから上るにしても、一旦グラウンドにみんな集合しないと、集合した後で避難になると思うんです。順序としては。ワリガワの場合は、正面に集まっていくわけにはいかなくて、そこは急坂になっていますが、そこを子供たちが一斉に上るとなると、渋滞の可能性が出てきます。そこを考えると、やっぱりグラウンドから山里のほうに逃げるのが一番安全ではないかと、今の時点では。山里線の道が整備されておりますので、そのほうが一番いいと思っております。ただ、ワリガワの上のほうに抜ける道、周りの方々も、例えば保育所関係の人たちも四、五人いますので、やっぱりそこをどうしても通るといふ人も出てくると思いますので、そこはそことして整備する必要はあると考えております。

○ 議長 島袋吉徳 5番 松川秀清議員。

○ 5番 松川秀清 先ほども申しましたけど、過去に2,000名余りの方が行動できた場所です。そこがわずか300名に減った現在できないというのは、非常に疑問に思います。なるべくできる方向で、訓練を重ねることによってできると思います。一発にその方向に逃げるのではなくて、年間四、五回訓練を重ねることによって、やってもらえればと思いますので、そういうことによって子供たちが、小さい子供の命を守ったという自信というのは、ものすごい大きなことだと思いますので、そういうのを含めて、ぜひやっていただければと思いますので、よろしく願います。

以上をもちまして、質問を終わらせていただきます。

○ 議長 島袋吉徳 これで5番 松川秀清議員の質問を終わります。

休憩いたします。

休憩（午前11時45分）

再開いたします。

再開（午後1時29分）

午前の部の5番 松川秀清議員に対しての質問に、教育長から訂正があるそうですので、よろしく願います。教育長。

○ **教育長 仲宗根清二** 5番 松川議員のご質問の中で本部中学校の避難について、私は運動場に集まってということをお願いしたんですけど、訂正させていただきます。おわび申し上げます。

グラウンドに集まってというのは、これは全体みんなで集まって避難するということをお願いしたかったわけではありません。本部小学校、本部中学校も場合も、緊急警報が鳴りましたら、10分ないし15分では第一次避難先の山里の橋脚の下まで到達するようにと、そういうことを前提にしております。ですから、そういった緊急警報が鳴った場合、避難というのは、迅速に避難するというのが基本でありますので、ただ、これはクラス単位で整然と避難するのが今の避難訓練でありますので、本部中学校の場合も緊急警報が鳴りましたら、一斉にグラウンドのほうに走るわけです。そこで担任の先生を先頭にして、整然と避難するということで、決してここで全員が集まって、一斉にということをお願いしたかったわけでありませんので、そこはご了承お願いしたいと思います。

○ **議長 島袋吉徳** 次に14番 喜納政樹議員の発言を許可します。14番 喜納政樹議員。

○ **14番 喜納政樹**

1. 施政方針より

皆様こんにちは。喜納政樹でございます。通告に従い、一般質問を行います。

少しばかり所見を述べさせていただきながら、質問に入っていきたいと考えております。

先日の高良町長による施政方針の冒頭の中に、2期目の任期をあますところ、あと半年余となりましたとの言葉のとおり、早いもので高良町政の2期8年の最終年度となりました。今後、2期8年の町政運営の検証と総括も行わなければならないでしょう。この8年で何を成し得たのか。その成し得た結果がどのように町政に反映され、町民の暮らしに影響を与えたのか。人口動態、町民の平均所得、自主財源の増減など、それが数値としてどのような結果になっているのかを検証するべきでしょう。

また、長期的な視野に立って、教育や福祉に対し、どのような決意、姿勢で行政運営を進めてきたのか。その結果、現状はどうなっているのか。特に、すぐに結果が出てこない教育分野に対しては、長期的な展望を持って施策を進めていかなければならなかったのではないのでしょうか。この教育問題に対しては、今回の施政方針の中で、今年度を「学力向上元年」と位置づけると明言をしておりました。この2期8年間の中の教育行政も踏まえながら質問をしていきたいと考えております。

それとともに、私がこれまで幾度となく一般質問の中で取り上げてきた情報格差を是正する光回線の開通についてと、教育や商工観光の振興にもつながるスポーツ合宿についても、施政方針の中でうたわれておりましたので、私の考えや提案などもさせていただきながら、当局のお考えを伺いたいと思っております。

それでは質問に入らせていただきます。

まずは、地域の活性化についてでございます。①地域ネットワーク事業の進捗状況を伺います。

②住民向けの高速回線（光回線）サービスの開通予定を伺います。

続いては、観光・商工業の振興についてでございます。①平成24年度、平成25年度のスポーツ合宿の受入状況を伺います。②スポーツ合宿誘致についての今後の課題について伺いたいと思っております。

最後に、教育・文化・スポーツの振興についてでございます。①「学力向上元年」と位置づけるとありますが、これまでの教育委員会の施策とは何が違うのか。何を変えたのか。そしてこれまでの施策との整合性を伺いたいと思っております。②学力向上学習支援事業の詳細について伺います。③もとぶっ子夏休み地域学習教室事業の詳細について伺います。④直近の「全国学力学習状況調査」の本町の平均、県平均、全国平均を伺いたいと思います。

質問は以上でございます。必要であれば、再質問をさせていただきますので、回答のほうをお願いしたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 町長の答弁を許します。町長。

○ 町長 高良文雄 喜納政樹議員の一般質問に順次お答えします。

まず、一言だけ、冒頭2期8年のお話がありましたので、あえて申し上げる必要もないかなと思っておりますが、何をしたのか、何が足らなかったのか、検証も必要だろうというようなお話もありましたが、それはまさしく議会の皆さん、町民が判断していただければいいのかなというような一言、感想を申し述べて順次質問にお答えします。

1番目の地域活性化の中での広域ネットワークの事業についてであります。現在、北部連携事業を活用し整備を行っている北部広域ネットワーク整備事業についてであります。北部広域市町村圏事務組合が整備を行う本部半島をカバーする幹線整備事業及び本町が整備を行う地域整備事業ともに、今年度、いわゆる3月完了に向けて取り組んでおりますし、完了予定となっております。

本事業が完了し、供用が開始されれば、本町の長年の懸案事項であった防災行政放送が可能となり、緊急時はもとより通常時も役場からの一斉放送が可能となり、安心・安全な生活環境が構築されるとともに、光ファイバーネットワークを活用した各種住民サービス等の展開も可能となります。

2点目、住民向けの高速回線サービスはどうなっているかというお尋ねでありました。住民向けの光回線等を用いた高速回線サービスの開通についてでございますが、これまで通信事業者へ再三要請を行ってきたところであります。その結果、先日、先方のほうからお見えになりまして、部長さんですが。今年度第2四半期までには開通ができそうだというような、非常にうれしい報告を受けております。第2四半期といいますと、約半年後のめどになるのかなと思っております。したがって、住民向けの高速回線サービスの開局により、情報格差が是正されることで、本町の情報通信環境は一段と改善され、定住環境の向上や、産業振興に大きな役割を果たすものと考えております。

喜納議員はじめ、議員の皆さんから長年にわたり、四、五年来、通信格差の件につきましては、

ご質問・ご指摘、あるいはご提言もいただきながら、我々も積極的に取り組んでまいってきたつもりであります。その結果、何とか、このたび高速回線、光ファイバーの布設整備が可能になるということで、大変喜んでおりますし、皆さんにもお礼を申し上げたいと思っております。

続きまして、観光・商工業の振興の関連で、2点ありました。平成24年度、平成25年度のスポーツ合宿の受入状況についてでございますが、まず、受入状況について、平成24年度の実績といたしましては、サッカーのアンダー16日本代表チーム、韓国のプロサッカークラブが1チーム、大学の陸上クラブが3チーム、同じく大学のサッカークラブが1チーム、合計6団体、延べ200名余が本町にて合宿を行っております。

平成25年度においては、韓国のプロサッカークラブが1チーム、実業団の陸上クラブが1チーム、同じく実業団バレーボールクラブが1チーム、大学の陸上クラブが5チーム、同じ大学のバスケットクラブが1チーム、バレーボールクラブが1チームで、合計10団体、延べ348名が合宿を行っております。

次に、合宿誘致についての今後の課題等についてであります。スポーツ合宿誘致における今後の課題についてであります。まず、1点目に関係機関との連携強化と情報共有化を図るための組織づくりが最重要課題となっております。

現在、合宿等の広報活動は、役場や観光協会、合宿の申し込みは体育協会、施設の維持管理については教育委員会と個別に行われており、連携と情報共有がなかなかうまく図られていないところもございます。

町としましては、今後、他地域の事例等も参考にスポーツ合宿推進協議会等を立ち上げ、その中で合宿の受入方法、施設の維持管理、方針等について検討し、また、申し込み状況など情報を共有化することで、今後連携を図ってまいります。

次に、施設の維持管理でございますが、合宿を受け入れる際、相手チームの求める施設のコンディションをいいコンディションで提供することが重要となってきております。

運動公園トラックなどを使う陸上や体育館施設を使う屋内スポーツについては、年間を通して安定したコンディションを提供できておりますが、長期間にわたる芝の養生や張りかえ等、維持管理に多大な費用がかかる合宿等については、十分なコンディションを維持提供できていないのが現状となっております。

本町といたしましては、今後、費用対効果等も含め、本町の施設規模やニーズに合った合宿受入を推進してまいります。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 教育・文化・スポーツの振興について、1番から4番まで、私のほうからお答えいたします。

1点目の「学力向上元年」と位置づけるとありますが、これまでの教育委員会施策と何が違うのか。何を変えたのか。そしてこれまでの施策との整合性を伺いますという点についてでございますが、平成26年度の本町教育行政のあり方を「学力向上元年」と位置づけたこと、そしてそれ

がこれまでの教育委員会施策と何がどのように違い、今までの教育委員会施策との整合性という2点に分けて説明させていただきます。

まず1点目の平成26年度本町教育行政に「学力向上元年」と位置づけたことについてですが、学力向上対策は本町の教育行政の最重要課題であることは、去年の12月の定例議会でもご説明したとおりであります。

また、今年度4年ぶりに悉皆での調査が行われた全国学力学習状況調査の結果から、教育委員会では町全体での児童生徒の学力実態の把握と詳細な分析を行い、行政として町立各学校に対し、どのような指導、支援、また責任があるのか検討を重ねてきたところであります。

その結果、本町児童生徒の学力向上を図るため、現時点で最も現実的で、効果的であると考えられる「学力向上学習支援事業」の計画をこれまで1年かけて進めてまいりました。

また同時に、本事業を効果的に推進するため、教育行政と学校が改めて本町児童生徒の学力問題を共通認識し、目標をひとつにした取り組みが実行できるような教育委員会施策の策定も進めてまいりました。

以上のように、本町教育行政の最重要課題が児童生徒の学力向上問題であること、そして4年ぶりに実施された全国調査により、改めてその課題が浮き彫りになったことを踏まえ、平成26年度本町教育行政のあり方を「学力向上元年」と位置づけ、力強く施策を展開していく所存であります。

次に2点目の「今までの教育委員会施策と何が違い、何をかえたのか、またこれまでの施策との整合性」という点についてご説明いたします。

ご存じのとおり、本町には児童生徒の学力向上を推進することを目的とした本部町学力向上推進委員会という組織を設置しております。この学力向上推進委員会では、学力の捉え方を、いわゆる広義、広い意味での学力、言い換えれば教育用語で言うところの「生きる力」を指しています。

ご指摘のとおり、これまでの教育委員会施策での学力向上の取り組みは、この学力向上推進委員会を主体としていました。

しかし、現在、教育委員会が考える喫緊の課題の学力は、狭義の学力、言い換えれば全国調査などで求められる「確かな学力」であります。そこで、平成26年度本町学力向上推進の施策を「学力向上学習支援事業」のほか8つ策定し、その1つに「学力向上推進委員会」を位置づけております。

つまり、教育行政が直接担う取り組みと、学力向上推進委員会が取り組み内容を明確にし、役割分担をすることで、ひとつひとつの事業がめざす教育的効果は最大限発揮できるような施策体系に整理しております。したがって、平成26年度の施策も諸法令及び学習指導要領や、沖縄県教育振興基本計画、また、それに位置づけられた沖縄県学力向上主要施策との整合性は、これまでどおり何ら変わることなく図られております。

P D C Aサイクルのもと、1年間かけ学力の実態を把握・分析することで策定した平成26年度

本部町教育委員会施策は、必ずや実効性を発揮し、児童生徒の学力向上へとつながり、本町「学力向上元年」が実現できるものと確信しております。

次に2点目の学力向上学習支援事業の詳細についてご説明いたします。本事業の必要性については、先ほど申し述べたとおりでございます。本事業は沖縄振興特別推進市町村交付金、いわゆる一括交付金にて実施いたします。

事業の内容は、町立小学校及び中学校に学習支援員を配置し、学習に遅れのある児童生徒に対して、授業中の授業支援と放課後にその日の学びを定着させるための補習指導を行います。

学習支援員は、小・中合わせて9名の教員免許状を有する者を採用します。配置する学校は、全国学力・学習状況調査の結果や、学校での活用体制の整備状況などをもとに選考し、最も効果が得られるよう、対費用効果を優先し決定します。

3番目のもとぶっ子夏休み地域学習教室の詳細についてご説明いたします。もとぶっ子夏休み地域学習教室は、先ほど説明いたしました学習支援員9名を夏休みに町内各区の公民館へ派遣し、夏休み期間中の児童生徒の自主的な学習を支援する仕組みであります。

夏休みに子供たちが地域の公民館に集まり、自主的な学習を行うことは、長い夏休みでの生活リズムの乱れをなくしたり、学習支援員が支援してあげることで、学習意欲の向上につながり、とても意義の大きな取り組みだと確信しております。

4番目の直近の「全国学力・学習状況調査」の本町平均、県平均、全国平均についてお答えいたします。

直近の調査は、平成25年4月19日に実施され、結果の通知は同年8月27日に文部科学省よりありました。

各問題ごとにお答えいたします。

小学校6年生、国語A問題、本部町は49.2ポイント、県は58.3ポイント、全国は62.7ポイントとなっております。小学校6年生、国語B問題、本部町は37.2ポイント、県は45.5ポイント、全国は49.4ポイントとなっております。

小学校6年生、算数A問題、本部町は68.0ポイント、県は73.3ポイント、全国は77.2ポイントとなっております。小学校6年生、算数B問題、本部町は47.9ポイント、県は54.4ポイント、全国は58.4ポイントとなっております。

次に中学校でございます。

中学校3年生、国語A問題、本部町は69.9ポイント、県は69.2ポイント、全国は76.4ポイントとなっております。中学校3年生、国語B問題、本部町は61.0ポイント、県は62.4ポイント、全国は67.4ポイントとなっております。

中学校3年生、数学A問題、本部町は50.4ポイント、県は53.2ポイント、全国は63.7ポイントとなっております。中学校3年生、数学B問題、本部町は26.9ポイント、県は29.8ポイント、全国は41.5ポイントとなっております。

以上が直近の全国学力・学習状況調査、全8種類ある調査の本町、県、全国の結果となっております。

ります。以上で終わります。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 それでは順次再質問をさせていただきたいと思っております。

まずは、地域の活性化について、広域ネットワーク事業の進捗状況についてでございますが、先ほど町長からありましたとおり、北部区域ネットワーク整備事業（本町内では地域整備事業）の件でございますが、この光回線の整備につきましては、先ほど来、町長からあったとおり、これまでさまざまな議員の方が議会の中で取り上げてきた事案・懸案でございました。私もその1人として論陣を張らせていただいたんですが、この事業は、私が思うに、県土の均衡ある発展の面から見ても、また観光立町を標榜する本町の観光振興の地域のコミュニティー、防災などという面から見ても、重要な事業でございます。ですので、事業のほうは遅滞なく、速やかに進めていただきますようお願い申し上げますが、先ほどあったとおり、今年度中には完了するというところで、喜ばしいことでございます。

この件に関しては、2番の住民向け的高速回線、このサービスがいつになるかというのが、私の一番聞きたいところでもございました。先ほど回答がありましたとおり、9月をめどに光回線の住民サービスが始まるということは、これははっきり言いまして、町長、そして企画政策課のほうは、本当に頑張ったなど、これまでの懸案事項をクリアしてくれたなというところでもございます。その中で詳細なことなんですが、1つ、2つ気になったことがあったので、それだけ聞いて、後は次に進んでいきたいと思うんですが、この事業の中のコミュニティーパネルの事業が、行政情報発信設備がたしかあったと思うんですが、その大型テレビだと私は思っているんですが、公営企業課、あと教育委員会、図書館、福祉協議会、支援センターなどがございますが、どのような形で設置するのか、そこら辺だけ聞きたいと思えます。後、どういう形態のものか。

○ 議長 島袋吉徳 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 14番 喜納議員にご説明いたします。

ご質問のありましたコミュニティーパネルの設置箇所については、議員が今おっしゃられた箇所に設置するんですけれども、人目につくところということで、行政情報の発信を予定しております。今、渡久地のホールの上のほうに電光掲示板があるんですけれども、ああいう形で行政情報の発信をして、周知活動の徹底を図っていきたいと思えます。今後の展開としては、観光情報、町民向け、観光客向けの情報提供も含めて活用をしていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 あんなに大きなパネルじゃないですよ。後でお答えください。

恐らく室内のほうに設置するのかなと思うんですが、私が気になっているのは、今後、例えば公営企業課、教育委員会などは集約されてきますよね。そうなったときパネル自体どうするのかということが気になるんですが、なぜかという、今現在、産業支援センターの中に、昔、観光案内用の大型テレビがありましたよね。ご存じですよ。あれが今どういった形で使用されているかというのは、こちらでは言いませんが、それはご存じだと思います。私が危惧するのは、そう

いった形で補助事業の分がならないように、そこら辺を見越して、既にわかることですから、教育委員会は、もしかしたら違う団体が入るかもしれませんが、そこら辺まで見越して計画していただきたいと思いますが、そこら辺はどうお考えなのか。お聞かせください。

○ 議長 島袋吉徳 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 14番 喜納議員にご説明いたします。

先ほど大きさの件が出たんですけども、町営ホールにあるような、それほど大きなものではなくて、テレビの大型ディスプレイをイメージしていただけたらと思います。

ご質問の活用の件なんですけれども、今後、庁舎も統一されることもありまして、今、予定している公営企業課等につきましては、今回、整備されるネットワークの線が使える位置で、町民の目に触れるところを検討していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 そういったことも見越して、無駄のないように、しっかりと使っていたきたいと思います。

あと住民向けの高速回線、今、9月ということがありました。その住民向けのサービスの開始の告知など、これはキャリアの責任であると思いますので、それはいろいろこれから始まってくるだろうと思うんですが、例えば、この事業でワイファイスポットなども整備するはずですから、それもキャリアフリーの、そこに来ればインターネットの回線が結べるというところを、役場のホームページやフェイスブックなどもありますよね。そういうもので、どんどん出していったほうが、そこに観光客は集まりますので、そういったのをどんどん発信していったほうがいいのかと思っております。観光協会、商工会、商工観光課も連携していきながら進めてください。期待しておりますので、そこら辺はしっかりとしたものにして上げててください。光回線の件については以上です。

次は、観光商工業の振興についてということで、1番、2番関連しますので、一括で同じように進めていきます。

まずは、先ほどありましたとおり、平成24年度から平成25年度までのスポーツ合宿の受入状況を先ほど回答いただきました。今年度は前年度より4チーム増、そして人員にして約150名の増ということで回答がありました。私、ここで正直反省しております。以前より議会の中で、スポーツ合宿誘致の推進を声高に提案してきたものとして恥ずかしい限りでございますが、そこで今、回答を聞いて考えて思ったんですが、今年度、これだけ10チームの団体がスポーツ合宿で来町しているという現状の把握をできてなかったのは、私だけなのかということに疑問が湧いてきたわけです。そこで関連する商工観光課と教育委員会にお聞きしますが、この議会前までに今年度の合宿数を把握していたかどうかということをお伺いいたします。

○ 議長 島袋吉徳 商工観光課長。

○ 商工観光課長 宮城 健 14番 喜納議員にご説明いたします。

平成24年度、平成25年度合宿チームを把握していたかということなんです。平成24年度に関

しましては、アンダー16日本代表と東京大学は把握しておりました。平成25年度に関しては、同じく東京大学とサッカーチームのチェジュユナイテッドは把握しておりました。以上です。

○ **議長 島袋吉徳** 教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 仲宗根 章** 14番 喜納議員に説明いたします。

合宿の受入ですが、体育協会のほうから町教育委員会の社会教育班のほうには報告は来ますが、教育委員会全体の周知というのは図られていない状況で、単発的に報告を受ける形で、例えばチームを一覧表にしての把握はしておりませんでした。

○ **議長 島袋吉徳** 14番 喜納政樹議員。

○ **14番 喜納政樹** 私が今回質問した問題点というのは、今、言ったとおりなんです。関連している課ですら、はっきりと把握していないと、これは商工観光課、教育委員会が悪いというわけではないんです。情報の共有ができていない。体協で集約しているということなんですよ。また体協が悪いかというと、体協が悪いわけでもないです。向こうは管理者なので、向こうは電話が来たのを受けて、肃々とこなしていくということだと思うんですが、そこら辺が、僕が言おうとしたことは、先ほどの回答で全て課題が出て、課題の検証のもとに話を進めているようでございます。今、あったとおり、商工観光課、教育委員会、管理する体協、商工会、観光協会、それらが同じく情報を共有できるように、先ほどスポーツ合宿推進協議会の立ち上げとありましたが、まさしくそれを早急に立ち上げることが必要だと思っております。全てのスポーツ合宿の予約の受入から、受付、施設使用の面、そこから出てくる二次的な波及効果、例えば、今回、東京大学、たしかありましたよね。私も参加させていただきましたが、農業病院でありました、都大医学部の方々との意見交換会など、そういった波及効果がどんどん出てくると思います。例えば、体育館であれば、体協と教育委員会だけで進められるかということ、そうでもないんです。全ての関連機関が共有して、そこで話を練ると、そうすることによって受入だけのメリットじゃなくて、二次波及、三次波及の効果もどんどん私は出てくると思っておりますので、しかし、それは連携を図っていくという回答をいただきましたので、私はびっくりしましたが、さすが、これからどんどん進めていくのだろうと思うんですが、それに関して、町長、陸上駅伝部の出身でもございますので、スポーツ合宿についての今後の方向性、どう進めていくんだという決意などもお聞かせください。

○ **議長 島袋吉徳** 町長。

○ **町長 高良文雄** ただいまの喜納議員のご質問にお答えします。

スポーツ合宿というのは、とても一観光の面ということよりも、教育含めて、町全体が例えば東大が来たんだと、東大が毎年来てくれるんだと、これは目に見えない教育、子供たちが直に情報を聞いて、東大が来る町になったんだとか、東大も身近に感じたり、東大だけという話ではないんですが、立命館も来たという報告、箱根駅伝に出場しました拓殖大学も来ておりますし、そういった意味で、我々はもっとPRとか、町民に対して知らしめて、町民全体が受け入れられるような歓迎ムード、そういったのはスポーツ合宿に限らず大事なことだと、一般の観光客

含めて、温かく迎える町民性を、そういう雰囲気醸成するとういことが大事ではないかと思っておりますし、スポーツ合宿というのは、とりわけ、そういう波及効果が期待もできるし、継続的に学校が来ていただくということと、さらにふやしていったら、冬場はスポーツ合宿のメッカに、受け入れる物理的な許容範囲はあるかもしれませんが、できるだけ体育館のほうも、もっと活用していただきながら、効率よくスポーツ合宿の受け入れについて取り組んでまいりたいと思っておりますし、その一環として推進協議会を早目に発足をしまして、クルー船対応もそうなんです、取り組んでいきたいなと思っております。今までは、何かばらばらな感じが私も受けていて、恥ずかしい話なんです、そういった意味では反省もしております。その上に立って、さらに前進をして取り組んでまいりたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 このスポーツ合宿推進協議会というのは、今、早急に立ち上げるという決意をいただきました。うれしい限りなんです、それには行政主導ではなくて、民間のほうにおろして、今、観光協会あたりも、いろいろなプラットホーム事業や収益事業を出すようなところになっておりますので、民間にどんどんおろしていったら、また行政は行政の立場で、大きな面でアドバイスできるような仕組みをつくっていただきたいと思っております。

私が言おうとしたのが、どんどん回答がくるので、次にいきます。

あとは、今日の一番気になっている点、施政方針の中で、教育関係ですね。私も教育とスポーツ、文化面というのは、私の政治の中心の中にありますので、本町「学力向上元年」と位置づけると、本町児童の学力向上に向けての決意がうかがえる、インパクトのある、いいタイトルだと私は思っております。これまでとは違い、これまで以上に本町児童の生徒の学力向上に向けて、教育環境整備を整えていくという、大きな方針だと私は認識して、期待もしております。その中身について、先ほど回答がありましたが、少しずつ伺っていききたいと思っております。

先ほど回答があったんですが、教育委員会はこれまで上位団体の基本計画に準じながら、本町の教育委員会の施策という形で、施策のほうを出してきておりました。平成26年度でもこれがかわって、新たな教育委員会の施策というのが出てくるということでありましたが、その中で、学力向上を図っていくと、これまでの本町の学力向上推進施策という施策を策定して、学力向上に取り組んできたんですが、この施策の部分に関して、先ほど来、もう一度、整合性と言うか、簡単に言えば何が違うのか。それとも、これまでの分を踏襲して、それを強化していくのか。そういった回答でいいので、どういった感じなのか、もう1回、回答をお願いします。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 14番 喜納議員にご説明いたします。

私たち教育委員会は、毎年、教育施策というものを策定しております。今年度は施政方針の中でもありまして、町長が「武本部（ブームトゥブ）」をキーワードとして掲げております。私たち教育委員会の中でも、この施策の中で、本部町教育の目標として「武本部（ブームトゥブ）」を取り入れております。「武本部（ブームトゥブ）」というのは、ご存じのとおりだと思

んですが、本部町は、今こそ生活も豊かになっておりますけれども、戦前戦後の初期までは、非常に自然環境、生活環境が厳しい時期がありました。そういう環境の中で先人たちが切磋琢磨して、人材育成を取り組んできた、それが「武本部（ブームトゥブ）」だと言われておりますけれども、これは我々教育委員会の中にも取り入れていくことにしております。

学力向上を図るという意味では、本部町には、昔から学力向上推進委員会というのがあります。そこを中心にして学力向上を図ってきました。この場合の学力向上というのは、学習面だけではなくて、これは全ての面「知・徳・体」含めて、そういった面も含めて、全体をあらわした施策でございます。今回、特にどこがどう違うかというのは、平成25年度の学力調査がございましたけれども、その中で本部町は、もちろん全国平均、県平均より下回っているわけでございます。それを私たちは分析をしております。その分析をした結果が、やはりどこに問題があるかということ、我々は検証もしたわけでございますけれども、子供たちの二極化、頭の良い子、ちょっとおくらしている子の二極化が進んでいると、どうしてもおくらしている子供たちの底上げを図らないと、本部町の学力は伸びないということがありました。

そこで、一番効果的な方法、これまでは学力、学習面については、学校が中心になって取り組んできたわけですが、これからは私たち行政も積極的に学校でも、そして地域でも学習支援をしていこうと、そういうことで今回9名の学習支援員を配置すると、そして地域においては行政区の中で、夏休み期間中の塾を設けて学習支援をしていくと、そういうことで平成26年度については、今までと違った面の学力、そこを、全体的に底上げを図ろうということで、今回は「学力向上元年」と位置づけているところであります。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 今の回答の中で、これまでの施策はそのまま進めながら、学力の部分に特化していくと、その中で学力向上学習支援事業やもとぶっ子夏休み地域学習教室を組み込みながら、学力の向上を図るという考え方で認識いたしました。この中身というのは、これから精査していきたいと思うんですが、支援員の加配だけで、それだけの目標値まで出していますので、さて、学力が達成していくかという、私はこれから議論していきたいところでございますので、そこら辺をお聞きしていきたいと思いますが、まず、学力向上学習支援事業の件なんですが、支援員の公募はどのような方法で行われるのか。9名の支援員はどのような人材を求めているのか。それをお聞きしたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 仲宗根 章 14番 喜納議員にご説明いたします。

支援員の公募でございますが、支援員は国頭教育事務所と各方面にご相談しまして、教員を目指している方々、そして中には教員を退職した方もいらっしゃいます。全て9名、教員免許保持者であります。人選につきましては、9名以上の応募がありました。その中から、私どもが求めている教科の資格を有している方を優先に9名、ほぼ内定しております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 私が、この支援員の中身にこだわるのは、事業自体は評価し、とてもいいことだと思います。学力の向上というのも、私も12月議会で質問させていただいたとおり、我々本町児童の教育の学力向上というのは、喫緊の課題だと私も考えておりますが、その支援員がどういった形でかわるか。支援員がどういった人材なのかによると思うんです。配付されました配置計画、資料をいただきました。主たる業務の内容を見させていただいたんですが、やはり結構なハードワークだと思うんです。やはりちゃんとした人材でないと。例えば学校に支援員を送りました。その結果が、なかなか出てこない。例えば現場との調整やコミュニケーションもとれないと、こうなった場合、学校側にかかなりの負担がいくことになるんじゃないかと私は思っております。そこら辺はどのように教育委員会はお考えですか。そこら辺は問題ありませんか。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 14番 喜納議員にご説明いたします。

9名の配置についてでありますけれども、これは分散して各学校にというのと、効果が出てこないのではないかと思っております。現に、小さな学校はみんな複式学級で、それぞれ加配の先生が1人ずつ配置されておりますので、小規模学校には配置する予定はしておりません。主に大きな小・中学校に9名を配置して、集中的に学力を上げていくと、先生方は、授業時間では、直接、町採用の先生が教えるわけではありません。そばについて、おこなっている子供たちを手伝うと、午後はその先生におこなっている子供たちをさらに補習してもらおうとか、そういうことを行うことにしております。

そこで、その先生方の毎日の計画について、学校が計画を立てると、学校に負担をかけますので、それは教育委員会の職員、指導主事が行うということにしております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 支援員のイメージとしては、例えば、担任の先生が教室で授業しています。その中で、理解できない子がいます。そういった理解できない子に対して、2人でやると、その子を教えると、今は低学年、中学年、高学年と分けていますが、放課後は学年ごとに復習をしていくと、そういう理解でいいですか。わかりました。

もう1つ、担当教科が全部算数になっているんですが、なぜ算数なんですか。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 14番 喜納議員にご説明いたします。

一番、教科の中で基本的なことは算数、国語です。これは小学校、中学校も含めてそうです。ですから、特に数学・算数というのは、低学年から高学年、中学まで系統的な科目なんです。低学年でつまずけば、中学校にいてもついていけないということで、やはり低学年であれば、算数を中心に支援員を配置していくと、これは中学においてもそういうことであります。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 私が気になったのは、先ほどの学力学習調査の統計なんです。国語A・B、算数A・B、国語Aが県平均より9.1ポイント落ちています。9.1ポイントというのは、かなりの

差です。国語Bが8.3ポイント、算数Aは5.3ポイント、算数Bは6.5ポイントと、確かに言ったとおり、算数というのは、小さいときからの積み重ねなので、一度つまずくと上に上がって理解できないというのはわかります。しかし、国語の部分を伸ばしていかないと、特に国語Bの読解力、理解力という部分も同時に伸ばしていかないと、算数を伸ばすならば、国語も伸ばさないとだめなんじゃないかと思うんですけれども、専門的な詳細になっていくんですけど、国語の部分に対しては、どういう支援を考えているのかをお願いします。

○ 議長 島袋吉徳 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 仲宗根 章 14番 喜納議員にご説明いたします。

先ほど大まかなことは教育長がおっしゃったとおりでありまして、主として算数となっております。算数のみを見るわけではなくて、学校と調整しながら進めていくんですが、教育委員会の考えとしましては、例えば、算数を学習支援員が見ると、本務の先生は国語に力を入れられるのではないかと、その辺を総合しまして、主として算数ということを思っていますが、算数のみではなくて、学校の要望に応じて、学習支援員の指導も臨機応変に対応していくつもりであります。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 これは学校側とのしっかりとした調整で、分析すればわかると思うんです。ここが弱い、ここに力を入れたいということを協議していきながら進めていくということで理解いたしました。

この学力向上学習支援事業、まだ中身があまり理解できてなかったんですが、補助事業として何年間続ける予定なのか。その中身というのは、恐らくすべて人件費なのか。それをお答えください。

○ 議長 島袋吉徳 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 仲宗根 章 14番 喜納議員にご説明いたします。

事業最終年度ですが、一括交付金を活用しておりまして、平成33年度まで県のヒアリングではエントリーを要望しているところであります。最終年度の平成33年になります。8年間になります。事業概要としても2,100万円のうち、約1,850万円が学習支援員の賃金に当たるもので、約300万円が保険料に当たる分でございます。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 最終年度まで、その意気込みが感じられます。その事業の効果というのは、一括交付金は効果というのを出さないといけないということが確かにあると思うんですが、施政方針の中にも平成27年の全国学力学習状況調査において、沖縄県平均を上回る値まで引き上げることを目指しますとありましたが、平成27年の4月というのは来年の4月でいいんですよね。来年の4月の状況調査まで、今、実際7.3ポイントあると思うんですが、僕がなぜそれを言うかという、去年の教育委員会の施策の中では、平成29年度までに県平均を目指すという認識だったんです。それを前倒しして、来年の4月に県平均まで持っていくというのは、何らかの自信な

のか。何かの根拠があってなのか。そこら辺をお伺いいたします。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 14番 喜納議員にご説明いたします。

平成29年度まで県平均まで持っていくというのは、これは県の教育施策の中に、沖縄県の学力を全国平均まで持っていくということで、これは各市町村もそれに倣って、それを目標に掲げるようにということで、これは県のほうからの指導でございます。平成29年度に県並みに持っていくということは、これは全国並みに持っていくという、要するに県平均を全国並みにということなんです。県のほうを全国並みということですから、本部町も含めて、市町村全部それに倣って全国並みに持っていきこうということなんです。これは目標です。我々が、今回、平成27年の4月の学力状況調査においては、県平均までというのは、全国平均ではなくて、県の平均まで持っていきこうと、そういうことでございます。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 それは理解しています。うちの平均は県平均より7.3ポイントの差があるんですよ。7.3ポイントを来年の4月まで埋めるということなんですよね。その根拠というのは、特になんかということですよ。じゃあ頑張るといいますか。わかりました。

私もPTAでありますので、学力については向上させていかないといけないという立場、今、議員の中でも、その学力向上というのは必要であるということで、先頭になってきたわけですが、今、断言したとおり、当局は来年の4月まで7.3ポイント引き上げるという決意ということですので、私もこれは協力して、それに向けて頑張っていくという気持ちになりましたが、しかし、実際に、支援員9名の加配だけで、今、1年間かけて検証してきたと言われるんですが、そういったことの話になったということですか。学推委員会の中で。私は学力の向上を包括的に全て考えて、あと環境整備の部分ですね。今、実際、机、椅子というのは、かなり老朽化していて、勉強どころじゃないというようなことも現場から聞いておりますし、あとスポーツの面とか、早寝・早起き・朝ご飯というのも奨励していると思いますが、啓蒙活動を一緒に進めるような、何かアクションを町全体で上げていかないと、当局のほうは上げるよと、平成27年度まで県平均まで引き上げるという気持ちはわかるんですが、今、町全体でそういう気持ちになっているかというのは、私は、もう少しいろんな意味で、町全体で機運を高めていかないといけないと思うんですが、そこら辺はどうお考えですか。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 14番 喜納議員にご説明いたします。

今、議員がおっしゃったことについては、先ほどから私も話しているんですが、本部町学力向上推進委員会というのがあります。この推進委員会というのは、これは基本的な生活習慣であるとか、あいさつとか、こういったものを含めて全体的なことを述べているわけです。今、学習支援員の話というのは、特に学力に特化して、そこを底上げしていこうという考え方なんです。学力向上推進委員会は、私が委員長をしておりますけれども、それはそれとして校区ごとに推進委

員会というのがあります。そこはそこで、先ほどのあいさつ運動であるとか、いろんなことを行うわけです。この学力については、学習支援、それから地域における、夏休み期間を受講していると、それによって学力を上げていくと、そういう考え方であります。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 教育という面から見たときに、学力を上げることだけが教育かという議論も湧いてくると思うんですが、しかし、それはそれで私も学力はしっかり上げないといけないと思っておりますが、その中で、この事業をする中で、学力学習状況調査を受けるのは、小学6年生と中学3年生ですよね。悪い言い方をすると、そこに力を入れれば上がりますよね。まさかそういうことは考えてないと思うんですが、全体的に1年から6年生、そして中1から中3までの学力を底上げしていくと、理解していない子たちの学力を上げていくという認識だと思っておりますが、それを上げることに對して……。休憩願います。

○ 議長 島袋吉徳 休憩いたします。

休 憩 (午後2時38分)

再開いたします。

再 開 (午後2時39分)

14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 しっかり特化していくと、学力を上げるという特化していく中で、繰り返しになりますが、先ほど言ったとおり、全体の底上げも学推委員会では兼ねているので、考えていただきたい。この学習支援の加配が行き渡らないところも何校か出てくると思いますので、そういう面でも底上げをしていかなければいけないのかなと思っております。

夏休みの地域学習教室の件も、いただいたペーパーを見ているんですが、主管は各字のこども会ということで認識していいんですか。主管というか運営、仕切ですね。そこが計画して、そこが夏休みの地域学習教室を運営していくと、教育委員会としては案とかあるのか。夏休み全部の日なのか。それとも3日なのか、4日なのか。そういう案もあるのか。教えてください。

○ 議長 島袋吉徳 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 仲宗根 章 14番 喜納議員にご説明いたします。

主管は本部町こども育成連絡協議会を予定しております。各字のこども連絡協議会を取り仕切っておりますが、本部町こども育成連絡協議会、事務局は町教育委員会の社会教育班のほうで見えておまして、そちらと連携して、そして区長会とも連携して進めていきます。

7月20日ごろから夏休みに入るんですが、7月中は学校のほうでサマースクールというものを行います。実質、子供たちを対象とした教室は8月1日から8月26日まで、間で土、日を休みますので、8月中で16回予定しております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 16回というと、日にちも限定しているわけですね。午前中の実施と書いています。中学生は各中学校にて、夏休みの補習授業を行うということなのか。公民館に来て学習をするのは小学生だけなのか。そこら辺も教えてください。

○ 議長 島袋吉徳 教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 仲宗根 章** 喜納議員にご説明いたします。

公民館で朝、学習するのは小学生を対象にしております。中学生はなかなか集まるのが厳しいかなというのがありまして、中学生は午後に学校のほうで補習授業、これは学習支援員が行います。夏休みのラジオ体操が終わった後とか、各区の状況に応じて、時間等も今から決定していきます。小学生は午前中、中学生は午後という考えを持っております。

○ **議長 島袋吉徳** 14番 喜納政樹議員。

○ **14番 喜納政樹** 私が一番気になるのは、果たして集まるかなというところが一番気になるんです。今、事務局長からあったとおり、ラジオ体操の後というのは7時半ぐらいですね。そこら辺の細かい詳細というのは、町子連と教育委員会と各字の子ども会で詰めていくと思うんですが、実質、そこで子供たちの世話をしたり、恐らく小学校1年生から6年生まで来ると、勉強どころじゃなくなるような感じになると思うんですが、そこら辺を各字の子ども会が連携して、見ていくということなんですが、実際、私も子ども会にかかわっているんですが、今、言ったとおり、その運営は各字の子ども会で当番を決めてくださいとか、どうしてくださいというようなことを任せるといえることですか。それとも教育委員会として何か案があるんですか。

○ **議長 島袋吉徳** 教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 仲宗根 章** 14番 喜納議員にご説明いたします。

運営は本部町こども育成連絡協議会の下部組織であります各区の子ども会のほうに運営は任せて、こちらから派遣するという形をとりたいと思っています。派遣人数は1人を予定しています。9名全て回るので、全ての子供を見るのはなかなか見るのは厳しいので、低学年はお父さん、お母さんにお手伝いをしてもらいながらという形を考えております。

○ **議長 島袋吉徳** 14番 喜納政樹議員。

○ **14番 喜納政樹** 子供たちのためですので、これをやるとなれば、やっぱり協力はします。親としても。各字の子ども会の世話人としても。地域の教育力の向上というのが必要だと思うんです。しかし、仕事をしながら、各字によってそれぞれに変わってくるんですが、やはりそれぞれの負担が結構かかってくると思うんですが、そこら辺の話し合いというのは、しっかりとしていただきたいと思うのと、もう1つ、当局が力を入れて、来年の県平均まで達成しようと、学力向上しようというのであれば、地域の親ばかりではなく、行政としても、誰か公民館に派遣とは言いません。ちょっと見に行ったりとか、私が言うことはありませんが、役場職員も各公民館に行って、顔を出して、子供たちを声援するなり、フォローするなりしてほしいと思います。そうすることによって、また行政と各地域が近くなりますから、教育委員会がそれを投げてやってくださいというよりも、その中に行政が入っていて、恐らく1人も来れないというときもあるかもしれないですね。そういうフォローも教育委員会だけではなくて、当局全体でフォローしていただきたいと思うんですが、そこら辺は、教育長、町長どちらでもいいですが、協力してもらえないですか。そこら辺はどういうお考えですか。

○ **議長 島袋吉徳** 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 14番 喜納議員にご説明いたします。

今、喜納議員がおっしゃったことは、とてもすばらしいと思います。夏休み期間ですので、指導主事あたりも、できるだけ時間があれば、現場を回って、学習の状況を見てもらうということは、これは毎日とはいかないんでしょうけれども、十分可能だと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 指導主事ではないですよ。私が言っているのは、本町ここにいる職員すべてですよ。例えば私は東ですから、大東山出身の役場職員がいれば行かしてくださいよ。これは強制ではないですよ。何かの時間を見計らって行かすぐらいの柔軟性はあってもいいと思いますよ。本部町全体で学力を上げると言うんだから。各字いない字に対して、町外から通われている職員を行かすとか、各字に役場の職員がかかわるといふこと自体が大切だと思います。どうですか。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 14番 喜納議員にご説明いたします。

教育委員会としては、各職場みんな忙しいと思うんですけども、年休でもとってもらって、協力していただければ一番いいと思うんですけども、しかし、自分の仕事をしながらということになると、なかなか難しい面もあるんじゃないかなと思っております。実質的に、地元に住んでいる職員であれば、ぜひ行ってお手伝いをしたいという方が出てくれば、大変すばらしいことだと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 子ども会というのは、私もそうですが、仕事をしながらというのは、私らもそうですよ。休憩願います。

○ 議長 島袋吉徳 休憩いたします。

休 憩 (午後 2 時 50 分)

再開いたします。

再 開 (午後 2 時 51 分)

14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 これだけ先ほど来から本町を挙げて「学力向上元年」、これだけのインパクトのある言葉を出しているんだったら、自分たちも、もう少し汗をかくということをしてもいいのかなと、我々議会も同じです。我々も言い放しじゃないです。我々もいろんな協力できるところは協力する。全てがそういう議員だと私は思っておりますので、これは行政、議会、全員協力で来年平成27年度の学力向上というのを持ち上げるような機運を、ぜひ行政自体が、もう少し高めていただきたい。方向性自体はとてもいいと思います。教育に力を入れていこうというのは。それがもう少し表に出して、みんなを包み込むように、しっかりと行政が主体的になって進めていただきたいと思っております。町長の回答は要りません。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 これで14番 喜納政樹議員の質問を終わります。

休憩いたします。

休 憩 (午後 2 時 52 分)

再開いたします。

再 開 (午後 3 時 02 分)

次に1番 具志堅 勉議員の発言を許します。1番 具志堅 勉議員。

○ 1番 具志堅 勉

1. 通学路の新設について

2. 本部中学校グラウンドのトイレ設置について

通告に従い、一般質問させていただきます。

まず初めに、通学路の新設について、渡久地第一橋（マチグラーのほうから本部高校に上る道）北側から東側向けの渡久地保育所通りまでの道路延長についてです。そこは渡久地区内において、約20年ほど前、当時、そこにぜひ通学路として新設してほしいなという話も出ていたと聞いています。その辺、土木事務所、例えば町当局としましては、費用対効果の関係で、途中でとまってしまったのか。もしくは話だけで要請はしてなかったのか。その辺は私も具体的には知らないんですけど、当時、そういう話は確かにあったそうです。しかし、1月の中旬から2月の初め、約2週間ぐらい、統計をとった方もいまして、保育所及び中学校にかけて車の台数、最低でも176台、それから天気が悪い日、雨、暴風時のときには、215台から230台の車が7時半から学校の始まる8時15分の間に、それぐらいの車が通っていると、統計をとった方がいらっしゃいます。その件について、先ほども話が出ましたように、もしそれが可能になりますと、渡久地保育所あたりの子供たちも本部高校向けに上る道としては最短の距離ではなかろうかと期待もします。それから渡久地区の橋、渡久地保育所の手前の橋あたりの方々もできますと、近くになるかと期待します。1点はそれです。

それと2点目の本部中学校グラウンドのトイレ設置についてです。通常、中学校のグラウンドとして利用されているわけではありますけど、それプラス方になりますと、東老人会の皆さんもグランドゴルフを行われています。それと土・日、夏休み等、休みが続きますと、小学生から、時には一般野球大会もありまして、その中でバックネット付近にトイレがないということで、以前も一般質問で私は触れましたけど、野球部の部室を利用するようにも言われました。しかし、中学校がしてない場合は、もちろん閉まっています、少年野球、社会人野球、それから老人クラブの皆さんも非常に不便を感じていると、場合によっては、試合の途中で相手チームなどからトイレはありますか。どこにありますかと聞かれると、部室を案内するとき、相当遠いんです。そういう状況で、近くのコンビニまで足を運んで利用して、試合が見れないという状況、試合があるたびに毎回その話をお伺いしております。その辺、町当局としましては、どういうふうにお考えか。お伺いします。その2点です。よろしくお願ひします。

○ 議長 島袋吉徳 町長の答弁を許します。町長。

○ 町長 高良文雄 具志堅 勉議員の一般質問にお答えします。

通学路の新設についてでございますが、まず、20年ほど前に、地域から要請があったということについて、私は十分承知してなくて、申しわけなかったなと思っております。最近の朝の登校時の車の往来について、176台とか、230台という話を聞いてびっくりしているところであります。たしかこちらは一方通行ですよね。沖銀のほうから。あと幅員が狭いとか、十分承知はしている

つもりでございますが、そのあたりを踏まえた上での答弁という形になりますが、現在、当該道路整備事業での採択は、なかなか理由づけが難しいということでありまして、ただ、本年度から県による満名川の整備計画が始まります。区間の中に第一渡久地橋から小学校横のウナジャラ側までの800メートル区間の改修が実施設計、もう終わりますが、平成26年度から事業も始まるということも一部聞いておりまして、その中で河川整備には、当然であります維持管理していく上では、管理用道路というのがございますので、そのあたりの理屈づけをして、位置づけが可能かどうかということになると思うんです。なかなかその辺は希少価値のある動植物という話もちらっと聞いたりとか、なかなか場所的にどうなのか。河川の流れがどうなのかとか、その辺含めて、維持管理も含めて、そのあたりをぜひ県のほうとも調整させていただきませんか。これはしっかりと受け止めて、県のほうにも私も行って、そのあたりは説明しながら、細かい話は担当の皆さんになると思うんですが、そういったことで通学路も含めた、その一帯の交通状況も踏まえて、何とか打開策が見出せないか検討してまいりたいと思っております。後は教育委員会から答弁があります。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 本部中学校グラウンドのトイレの設置について、グラウンド利用者の利便性の向上のため、バックネット付近にトイレの新規設置について検討できないかということでもありますけれども、バックネット付近への屋外トイレの新規設置については、設置費用と管理の両面から見て、大変厳しいのではないかと考えております。

しかし、平成27年度に本部中学校の校舎改築の計画がありますので、その際に、グラウンドに近い校舎内において、外からでも出入りできる屋内トイレを設置したいと考えております。この方法だと補助金を活用することができ、学校側の管理も容易になると考えております。

○ 議長 島袋吉徳 1番 具志堅 勉議員。

○ 1番 具志堅 勉 先ほど町長のほうから答弁がありましたけど、通学路としてお願いしたところ、確かに埋めると川の面積が狭まるとか、そういうところもあるかと思えます。私の提案としては、こちらにある某材木店の倉庫がありまして、そこから渡久地保育所間の通り、半分ぐらいは道として使われていると思うんですけど、土地を買収して、そこを切り抜けるほうが一番妥当ではないかというふうに考えていますけど、もし、そうでなければ、先ほど町長から話がありましたように、平成26年度、伊野波橋と渡久地第一橋、長寿命対策事業の中で設計費として7,800万円かけていますので、その中で連携させて橋の工事もしかり、河川整備、いろんなものとひっくるめて、早急に土木事務所、県のほうともしっかりと調整させていただいて、何度もつくりかえすると予算もかかります。その辺で、ぜひ道路を買収して、可能であればベストだと思いますが、そうでなければ橋をかける方法もあろうかと思っておりますので、その辺の検討をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それと教育長からありました。平成26年度から本部中学校改築設計5,537万円かけていて、そういう中で以前の一般質問においても、屋内トイレといえますか、学校に隣接した形、例えば小

学校で行っている体育館の外側にあるような形を言わんとしているかと思うんですけど、私が言っているのは、あくまでもグラウンドです。どこの球場に行ってもバックネットの後ろなり、場合によっては1塁側、3塁側にもありますし、校舎にいくら面しているといっても、話を聞いたところによりますと、テニスコートのほうだとか、例えば今の古い校舎を改修したとしても、やはり距離的に遠いですし、今の部室とは何ら変わりはないという思いがありまして、ぜひ平成26年度設計を終わった段階で、もちろん校舎建築におけるの見積もりがあると思いますけれども、同じ学校内であれば、前回の古い旧式のトイレを改修するに当たっては200万円かかると聞きました。それとこれではないというのも考えてわかります。そういうことで平成27年度において、改修するに当たって、これも並行して連携させて、どうにか建て替え検討できないでしょうかと思ひましての私の質問であります。もう一度、教育長のほうから、私の質問を聞いた段階で、もう一度答弁をよろしくお願いします。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 1番 具志堅議員にご説明いたします。

なぜ先ほどの回答になったかといいますと、バックネット側にトイレを新規につくると、いろいろ生徒指導上とか、いろんなことが心配されるものですから、できるだけ屋外トイレというのは、学校としても、あまり薦めてないんです。ですから学校と併設した形で、外側からも利用できるような方式をとったほうがいいんじゃないかと、そういうことを今考えているところです。

○ 議長 島袋吉徳 1番 具志堅 勉議員。

○ 1番 具志堅 勉 もう1点、私の1つの提案ではあるんですけど、今、ある本部小学校のトイレですが、プールの中にもトイレはあります。そこで、例えば試合などがあるときには、中学校の野球部の監督、少年野球の監督あたりに開放していただいて、そこを使わせていただくと、もちろん管理面では使った側の責任ですので、少年野球なり、社会人、一般野球、大東山の区長さんなりに鍵を預けるとか、そういう併用もできれば、私としては助かるなという思いがあります。もし、それがやっぱり難しいというのであれば、もちろん上下水道も通っていることだし、その壁あたりに上下水道をつなげて、とにかく高いものは必要ではありませんので、利用できるトイレがほしいということですので、そこと隣接した、くっつけた形のものではないかどうか。もし、即答できるのであれば、その辺もお伺いします。よろしくお願いします。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 1番 具志堅議員にご説明いたします。

学校の施設につきましては、学校長が権限を持っていて、先ほども話があったとおり、管理面、万が一プールに落ちたとか、何か事故があった場合は、自己責任だと言ったとしても、やっぱり学校、教育委員会の責任になってくると思います。ですから、これはまず、学校がそれを許可するかどうか、非常に難しいと思います。私たちも屋外にトイレがあったらいいとは思っておりますけども、先ほども申し上げたとおり、屋外につくった場合は、これまでもトイレの中でタバコを吸ったり、生徒指導上も非常に問題があるということで、今のテニスコート側にあるトイレも

できるだけ撤去してもらいたいというのが学校側の意見、考えだと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 1番 具志堅 勉議員。

○ 1番 具志堅 勉 わかりました。また何らかの形でいい方法があれば、私も考えながら、町当局と調整していきながら進めていただきたいと思います。

最後に、町長にもう一度お伺いします。渡久地の第一橋、設計も入っておりますので、工事と満名川の河川整備合わせて、通学路、名称的にかみ合わないなら、別の方法での橋も含めて、早急に取り組んでいただきたいと思いますと考えていますので、その面を再度答弁いただいて、私の一般質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

これは切実な問題でありますので、これはなかなか先送りしてもいけない話なので、その辺、できる限り早目に取り組んで、通学時の道路事情と言わずに、いろいろ景観上も含めて、利便性も含めて、あと河川の管理上も含めて、マチグラーも含めて、このあたり一帯として橋の計画、も、河川の整備も総合的に、地域が「よかったな」というような形の整備をしていきたいと思っております。個別の話は今の段階ではできかねますので、そのあたりは課におろして、具体的に取り組んでまいりたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 これで1番 具志堅 勉議員の一般質問を終わります。

次に8番 崎浜秀進議員の発言を許します。8番 崎浜秀進議員。

○ 8番 崎浜秀進

1. 小学校統合について

2. 道路整備について

通告してあります一般質問を行います。

1点目は小学校統合について、2点目は道路整備について。

まず1点目は、町内小学校の統合計画は、イ、予定年度があるなら予定年度。ロ、町内小学校の児童数（学校別）。ハ、複式学級を行っている学校は、学校別に何学級あるのか。ニ、町内幼稚園の数は（学校別）、平成26年度の状況は。それから平成27年度の予定はという形で行います。

そして2点目の道路整備について、1番目に崎本部石川原一周線の舗装の計画はあるのか。2番目に排水計画はあるのか。3番目に石川原本部落からおりていく国道449号線への出口の件について、以上、質問いたします。自席にもどって再質問を行います。

○ 議長 島袋吉徳 教育長の答弁を許します。教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 8番 崎浜秀進議員にお答えいたします。

1番目の町内小学校の統合計画についてであります。平成17年の9月、本部町立学校統廃合促進委員会の答申において、小学校の統合については、小学校は「暫くの間」存続させたほうがよいとの答申が出ております。

この答申の解釈については、児童数の著しい減少により、統合の必要性はあるものの、地域と

の関係において「地域の伝統や歴史、文化に根ざした教育風土」を大事にすることも考慮した判断となっております。

しかし、答申が出てから既に9年近くたっており、その間も児童数の減少は続いており、小規模校においては、ほとんどが複式学級であります。

小規模校における子供たちの「生きる力」をより育むためにも、小学校の統合について検討する時期にきていると思います。

ただ、平成24年に瀬底中学校が統合したばかりですので、その他、中学校の統合の検証も終わった後に、小学校の統合については考えております。時期的には明示はできませんけれども、できるだけ地域から統合の要望が上がってくることを期待しております。子供たちの将来の「生きる力」を育むためにも、社会性、協調性であるとか、学習やスポーツの面においても切磋琢磨させていくためにも、小学校についても統合は必要だと、小規模校については統合が必要だと考えております。

口の町内小学校の児童数でありますけれども、平成26年2月1日現在の町内小学校別の児童数は、本部小学校が474名、上本部小学校が159名、瀬底小学校が45名、伊豆味小学校が33名、崎本部小学校が31名、水納小学校が1名、合計743名となっております。

複式学級を行っている学校は、学校別で何学級あるかのご質問であります。複式学級の対象となっている小学校は、瀬底小学校、伊豆味小学校、崎本部小学校の3校であります。学校別に申し上げますと、瀬底小学校は、3年、4年生で1学級、5年、6年生で1学級、計複式2学級となっております。伊豆味小学校は、瀬底小学校同様、3年、4年生で1学級、5年、6年生で1学級、計複式2学級となっております。崎本部小学校は、1年、2年生で1学級、3年、4年生で1学級、5年、6年生で1学級、計複式3学級となっております。

次に、町内幼稚園児の数でありますけれども、平成26年度の幼稚園入園対象児童は141名で、そのうち126名が幼稚園に入園を希望しております。各幼稚園別の児童数は、本部幼稚園が77名、上本部幼稚園が31名、伊豆味幼稚園が9名、崎本部幼稚園が5名、瀬底幼稚園が4名、計126名となっております。平成27年度の入園対象児童は128名となっております。

次に、全員が幼稚園への入園を希望したと仮定した場合の各幼稚園の児童数でありますけれども、本部幼稚園で76名、上本部幼稚園で25名、崎本部幼稚園で12名、瀬底幼稚園で11名、伊豆味幼稚園で4名、計128名となります。以上で説明を終わります。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 崎浜秀進議員の一般質問にお答えします。

道路整備の関係であります。1点目の崎本部石川原一周線舗装の計画についてであります。現在、健堅集落内を縦断する健堅団地前の健堅本部落線の整備を行っているところであります。崎本部石川原一周線の整備については、本事業が完了次第、次の事業として町道健堅石嘉波線の終点側を起点とし、石川農道及び石嘉波農道の2路線を通り、ホテルベルビュー横の国道に通ずる路線の道路整備計画を進めているところであります。

2、排水計画はあるかということではありますが、道路整備計画と同時に、排水整備の検討を行う予定であります。これは当然のことで、道路と一体となって整備を進めてまいりたいと考えております。

3点目の国道449号線への出口について、私も常にそこを通るたびに気にはなっているところでございます。地域からのご意見・ご要望もあるということも聞いております。国道449号整備の中で、沖縄県が取り付けを行った国道側から町道健壁石嘉波線への取り付けについて、部落内から大浜側への右折、また、名護からの部落内への右折が大変厳しい状況があり、現在、県へ利便性の改善が図られる取り付けの検討をお願いしているところでございます。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 8番 崎浜秀進議員。

○ 8番 崎浜秀進 1点目の小学校統合について、教育長の答弁資料を見てみますと、平成17年9月、本部町立学校統合推進委員会の答申において「暫くの間」は検討するという答申が出ているわけですが、この「暫くの間」でも、もう9年近くなっているわけです。やはり理由としては、「地域の伝統や歴史、文化に根ざした教育風土」を大事にすること。もう子供たちが減ったら、こういうものは二の次なんです。子供を主にして考えないと、子供を殺してしまう。これはPTAもいろんなことを言うかもしれない。ただし、一議員がこういうことを言うと、部落で総スカンをくらうかもしれない。しかし、現状がそうになっている。だから早目に検討委員会を開いて、早目の時期の統合計画を出してください。そして時期的にはそういうことは書いてないわけですが、子供に「生きる力」を育むと書いてあるわけですが、生きる力なんて、これだけの小さな学校では、もう育むこともできないですよ。これは後でも言うわけですが、やはりこれだけ小さくなってくると、大変なことです。例えば予定年度については書いてないわけですが、町内小学校の児童数、これは先ほど教育長の答弁資料、崎本部31名、現時点で30名なんですけれども、8名も本部小学校に移ります。来年から33名になるかと思えます。そういう形で学校運営をなさないと、所詮無理でしょう。

もう1つ、複式学級、これが一番根っこにあるわけです。やはり授業参観してみると、1つの学級に2つのクラスを入れて、1学級は正規な授業、1学級は自習をしておきなさいと、これでは集中力が全く欠けます。こんなことしていると、先ほどから言われている喜納議員から質問のあった学力低下、こういうものにつながるのではないかと、小学校のときに力をつけないと、中学校になっても、その根本が消えていかない。これは子供たちに置かれている現状だと思う。

そしてもう1点、聞きたいんですけれども、この複式学級、何名いたら複式にならないのか。そこら辺、事務局長答えていただきたいと思えます。

○ 議長 島袋吉徳 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 仲宗根 章 8番 崎浜議員にご説明いたします。

複式学級の基準でございますが、明確な数字がありまして、小学1年、2年は合わせまして8人以下から複式学級になります。9人を超えたら複式は解消されます。小学3年、4年、5年、6年は16人以下が複式学級の対象となります。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 8番 崎浜秀進議員。

○ 8番 崎浜秀進 今、答弁のあったとおり、崎本部小学校、なかなか複式学級は解消されな
いでしょう。先ほど言われた、こういういろんな問題が起こってくると思いますので、早目の計
画をしてください。

そして、31名おられるわけですけれども、4月になると8名が本部小学校に移ります。こうい
う形で複式学級の解消というものは望めないということになります。

そして、複式学級を行っている瀬底小学校、伊豆味小学校、崎本部小学校、その学校について
も、やはり親として問題があるかと思えます。やっぱり大きな学校に入れて、子供たちの力を
つける、学力をつける、体力をつける、そういうことをやらないと、中学校に行っても、なかな
か追いついていけない。そういうものが、今後、生まれてくるでしょう。ですから、そういう複
式学級の解消になるためには、早目の統合というものが必要じゃないかという気がします。

そして町内の幼稚園の数ほど、学校別に聞いたのは、今年は5名なんですけれども、この5名
全員が崎本部小学校に入ったら助かるわけですけれども、今、2名ですよね。全員が幼稚園に入
園希望したときの仮定の場合の各幼稚園の児童数ほど、本部幼稚園が76名、上本部幼稚園が25名、
崎本部幼稚園が12名、瀬底幼稚園が11名、伊豆味幼稚園が4名と、恐らく崎本部でも12名と予定
しているはずですが、ほとんどが区内の幼稚園に入ってこない。ほかに出て行く。出て行く
理由は、学校の通学の範囲があると思うんですけれども、おじー、おばーに預けて、小学校に
移るとか、そういうことが現に起こってきている。だからそれも教育委員会は、よく調査をして
指導してください。そうしないと、行きたいところに全部出ていくでしょう。できる限り、残っ
ていただきたいと思うんだけど、なかなかこんな小さな学校では、これができないでしょう。

学校統合の問題については、ほかの学校がどうのこうの言うわけではないんですけども、特に
私の地区の崎本部小学校は、今、私が申し上げた現状です。そして教育委員会が出してくれた答
弁資料の中にもあるとおり、年々減少していくわけですから、これは部落のあるたびに、私は声
を大にして父兄の皆さんに言うておりますので、やはり早目の統合の時期を全部で模索しようと、
8年も9年もたっているわけですけれども、教育委員会としても、早目にこういう計画を立てて、
区民・町民に早く知らしめてください。これが1点目の小学校統合についてでありますので、こ
のことは努力することを願って質問を終わります。

そして2点目、道路整備について、この道路は、建設課長、いろいろ書いてくれてありがとう。
健堅の本線のまだ始まらない、学校から通じてきた本線の整備が終えてからということ、あと
何十年かかるか。この前に、この整備をしてもらいたいのはやまやまなんですけれども、あの現
状を見てください。あれは生活道路ですよ。この間の大雨のときに見たんです。あれは道じゃ
ないですよ。排水ですよ。川ですよ。そしてあの本道路、みんなでこぼこで穴ぼこ、車を運転す
るのは非常に危険。両サイドに排水がない。道の真ん中から排水が流れている。先ほど町長も見
ているということなんですけれども、現状を見て舗装程度、舗装も10年もかかってやると、今、私に
こういう質問をしてくれという人たちもグソーにいきますよ。だから早目に、やっぱり生活道路

ですから、そういう形でやってもらいたい。舗装だけなら、どの辺の時点でできるか。建設課長、ひとつ答弁願いたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 8番 崎浜議員にお答えいたします。

現場の踏査をして、舗装手当できる部分は早目に検討していきたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 8番 崎浜秀進議員。

○ 8番 崎浜秀進 やはり検討続きですので、私の質問に対しては。町長はどう考えているか。一言、ご答弁よろしくお願ひしたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。財政当局とは相談はしておりませんが、実は、平成25年度予算にも簡易な舗装整備は入っております、そのあたり、私にどれだけのフリーハンド、この予算をくれるかわかりませんが、簡易でも、とにかく何でもできる分はやりますので、住民の毎日の生活道路であれば、なおさらの話でありますので、そういった見地から対応してまいりたいと考えています。

○ 議長 島袋吉徳 8番 崎浜秀進議員。

○ 8番 崎浜秀進 町長から早急に舗装したいという答弁をいただきましたので、やはり部落に帰っても、町の考え方としてはそうですよという話をしていきたいと思っております。

これは町内の生活道路を見たら、真っ先にこの道路から舗装すべきだと、これは誰もが感じます。現地を見たら。そして排水とか、きれいなものについては、やはり計画どおり進めてください。でこぼこのところを直すものについては、町長から答弁したとおり、大変ありがたく思っております。

それから最後になりますけれども、この449号への入口、これはどうしてそういう設計をしたのか。これは国も県も全く素人がやっているんじゃないかと、我々素人から見ても、あれは危険ですよ。本部落からおりてくると、信号機が近すぎる。ここに行って渡久地に曲がらないといけない。入るときも難しい。女性では事故を起こすんじゃないか。そしてこの道路は両方ともそうなんですよ。オリオンホテルの向かい側の石川原に上る、上り口、石をたくさん積んで、わざわざ石を積んで、右側から来る車が見えない。危険ですよということで、土木事務所を呼んで注意をして、事故を起こした場合にどうするかということになって、あれはカットしてもらいました。カットしてやっと少し見える。上がることができるし、下がることできる。しかし、この逆、今、言う信号で折れる道は、全く素人じみた設計ですよ。これは気をつけてやらないと、事故を起こしてからは遅いですよ。下手な運転をしてくると、必ず車にぶつかります。建設課長も町長も、役場の方たちは、ほとんど向こうを通過しており、わかると思うんですけれども、これも向こうと相談していますという回答なんですけれども、早急にこれは実施してください。これについては議長の島袋吉徳議員と一緒に、いろいろな話をしてあります。これは健堅石嘉波にも入りますから、そういう形で協力しながら一緒に土木事務所とかけ合いますので、ぜひ、ここ

だけは事故の起こらない前に整備をしていただきたいと思います。あまり長々とやると、後ろから野次が飛びますので、私の質問はこれで終わります。

○ 議長 島袋吉徳 以上で8番 崎浜秀進議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

散 会（午後3時45分）